

# 消費者教育に関する調査

## 報告書

令和2年1月

仙 台 市

# 目 次

【1】	調査目的	1
【2】	調査実施方法	1
【3】	報告書の見方	1
【4】	アンケート結果	2
1	消費者教育に関する授業内容	2
2	消費者教育に関する授業の教材	5
3	講座等の利用状況	7
(1)	講座等の利用の有無	7
(2)	講座のテーマや内容、依頼先	8
(3)	講座内容を知ったきっかけ	9
(4)	講座等の内容の感想	10
(5)	講座等を利用しなかった理由	11
4	生徒（児童）の消費者トラブルについて	13
(1)	消費者トラブル遭遇の有無	13
(2)	具体的な内容等	13
5	消費者教育推進の課題	14
6	消費者教育推進のための必要事項	16
7	消費者教育に関する情報	18
(1)	消費者教育に必要な情報と知識	18
(2)	情報を得やすい媒体	20
8	教職員の消費者教育研修	22
(1)	学習機会への参加意向	22
(2)	学習機会へ参加しやすい工夫	23
9	消費者教育教材の使用状況	24
(1)	「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」について	24
(2)	その他の教材について	26
10	成年年齢引き下げに向けて、生徒（児童）が学ぶべきこと	28
11	消費者教育・啓発に関する意見	34
【5】	資料編（アンケート調査票）	36

## 【1】 調査目的

学校における消費者教育の現状や課題について調査し、その結果を次期「仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画」に反映させるとともに、今後の消費者教育の推進に役立てることを目的とする。

## 【2】 調査実施方法

	小学校	中学校	高等学校・ 中等教育学校	特別支援学校 (高等部)
調査対象	仙台市内の小中学校、高等学校・中等教育学校、特別支援学校（高等部） 全 239 校			
標本数	124 校	72 校	37 校	6 校
調査方法	回答者無記名式の質問紙調査、郵送等による配布、郵送・メール等による回収			
調査票発送日	令和元年 10 月 7 日			
回収締切	令和元年 10 月 30 日			
集計対象	令和元年 11 月 5 日まで回収分			
有効回収数	80 校（有効回収率 64.5%）	39 校（有効回収率 54.2%）	24 校（有効回収率 64.9%）	3 校（有効回収率 50.0%）
調査実施主体	仙台市市民局生活安全安心部消費生活センター			
集計分析補助	株式会社サーベイリサーチセンター			

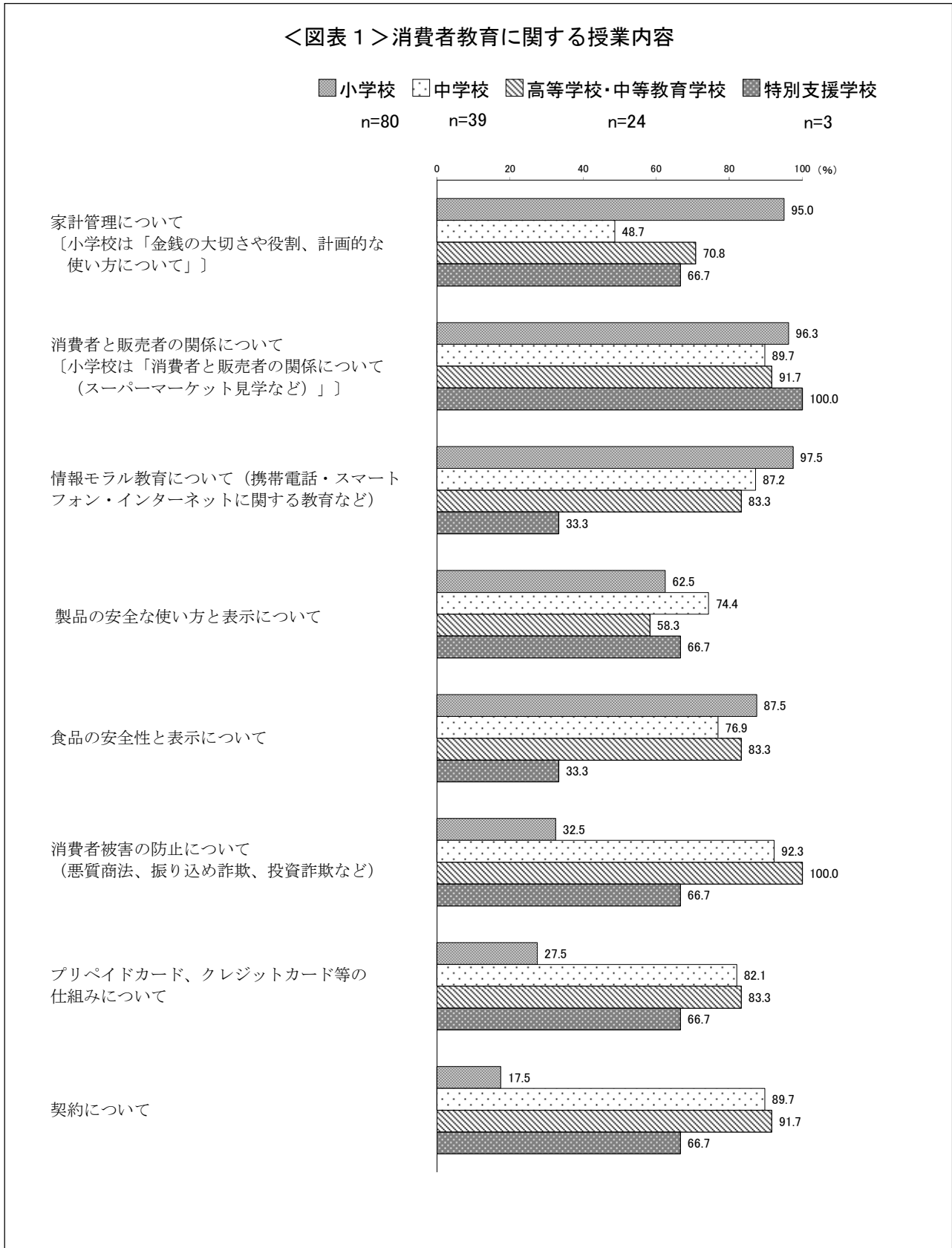
## 【3】 報告書の見方

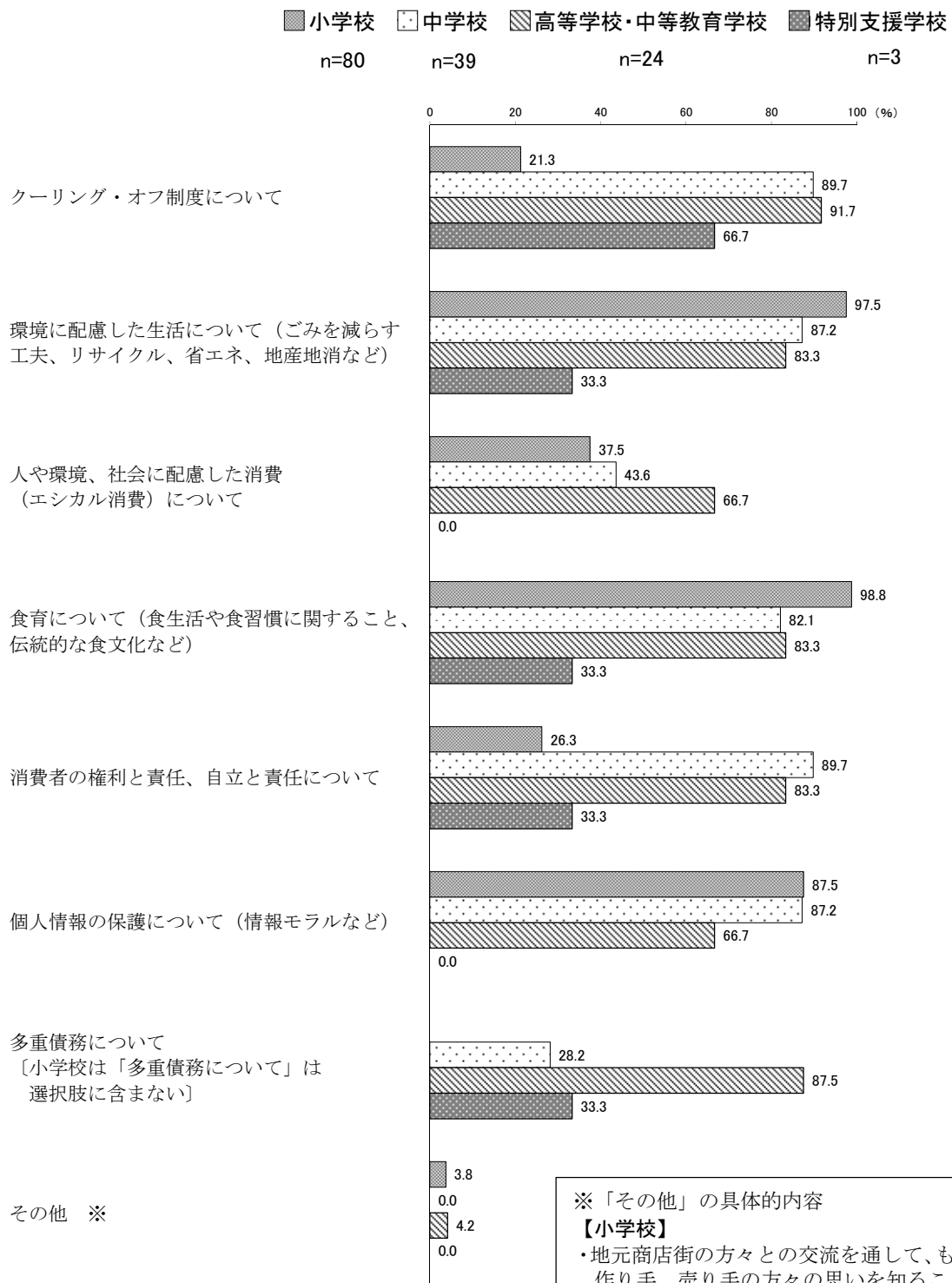
- (1) 図表の中の n とは、number of cases の略で、質問に対する回答者数のことである。
- (2) 回答の構成比は、百分率で表し、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、単一選択式の質問においては、回答比率を合計しても 100.0%にならない場合がある。また、回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率を合計すると 100.0%を超える。
- (3) 図表や集計表では、選択肢の語句を一部簡略化して表している場合がある。

## 【4】 アンケート結果

### 1 消費者教育に関する授業内容

問1 貴校で実施している消費者教育に関する授業の内容を教えてください。該当するものを全て選んでください。





※「その他」の具体的内容

**【小学校】**

- ・地元商店街の方々との交流を通して、ものの作り手、売り手の方々の思いを知ること
- ・私たちの消費が貧困問題や環境問題に与える影響について
- ・e-ネットジャパン

**【高等学校・中等教育学校】**

- ・ライフプラン、一人暮らしの生活、部屋の賃貸契約

小学校では、「食育について（食生活や食習慣に関すること、伝統的な食文化など）」（98.8%）が最も多く、以下「情報モラル教育について（携帯電話・スマートフォン・インターネットに関する教育など）」、「環境に配慮した生活について（ごみを減らす工夫、リサイクル、省エネ、地産地消など）」がそれぞれ97.5%、「消費者と販売者の関係について（スーパーマーケット見学など）」（96.3%）の順となっている。

中学校では、「消費者被害の防止について（悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など）」（92.3%）が最も多く、以下「消費者と販売者の関係について」、「契約について」、「クーリング・オフ制度について」、「消費者の権利と責任、自立と責任について」がそれぞれ89.7%となっている。

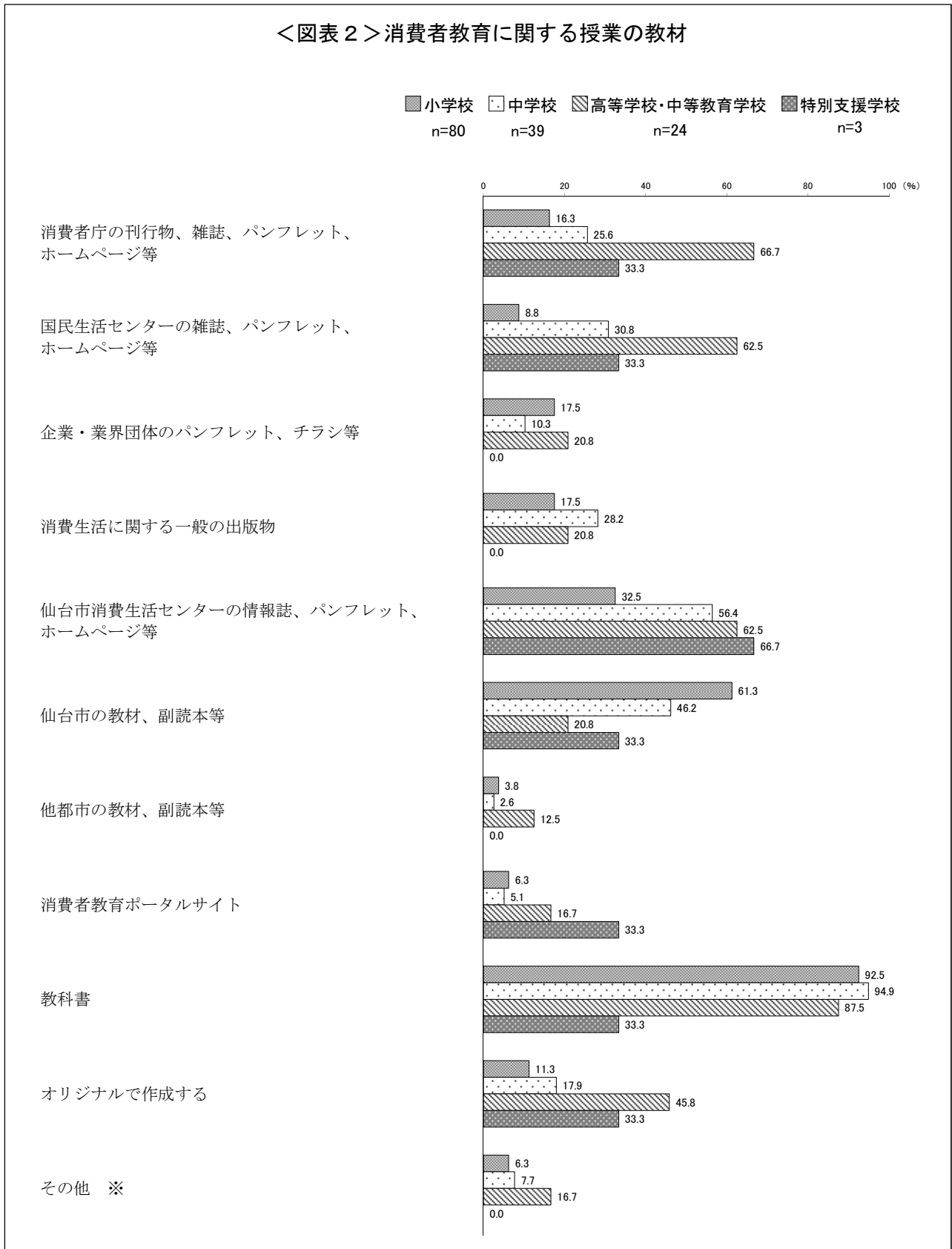
高等学校・中等教育学校では、「消費者被害の防止について（悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など）」は全ての学校が教えていると回答しており、100.0%となっている。以下「消費者と販売者の関係について」、「契約について」、「クーリング・オフ制度について」がそれぞれ91.7%、「多重債務について」が87.5%となっている。

特別支援学校では、「消費者と販売店の関係について」（100.0%）が最も多く、「家計管理について」、「製品の安全な使い方と表示について」、「消費者被害の防止について（悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など）」、「プリペイドカード、クレジットカード等の仕組みについて」、「契約について」、「クーリング・オフ制度について」がそれぞれ66.7%となっている。

「人や環境、社会に配慮した消費（エシカル消費）について」は小学校から高等学校・中等教育まで、学年が上がるにつれて割合が高くなっている。

## 2 消費者教育に関する授業の教材

問2 消費者教育に関する授業のための教材をどのように入手していますか。該当するものを全て選んでください。



※「その他」の具体的内容

<b>【小学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ スチューデントシティのテキスト</li><li>・ 出前授業</li><li>・ 教員個人の本や資料など</li><li>・ 出前授業の講師の持参資料等</li><li>・ ニュース、行事との関わり</li></ul>
<b>【中学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 文科省 WEB、その他情報モラルに関する WEB</li><li>・ 新聞記事</li></ul>
<b>【高等学校・中等教育学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ FP 協会、宅建協会、暮らしの手帳、金融広報中央委員会</li><li>・ 新聞</li><li>・ 宮城県消費生活センター「知っておこう！これだけは」</li></ul>

小学校では、「教科書」(92.5%)が最も多く、以下「仙台市の教材、副読本等」(61.3%)、「仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等」(32.5%)、「企業・業界団体のパンフレット、チラシ等」、「消費生活に関する一般の出版物」(17.5%)の順となっている。

中学校では、「教科書」(94.9%)が最も多く、以下「仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等」(56.4%)、「仙台市の教材、副読本等」(46.2%)、「国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等」(30.8%)となっている。

高等学校・中等教育学校では、「教科書」(87.5%)が最も多く、以下「消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等」(66.7%)、「国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等」、「仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等」がそれぞれ62.5%となっている。

特別支援学校では、「仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等」(66.7%)が最も多くなっている。

各学校区分で最も多く使用されている教材は共通で「教科書」となっているが、教科書以外では、小学校は「仙台市の教材、副読本等」(61.3%)、中学校は「仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等」(56.4%)、「消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等」(66.7%)と違いが出ている。

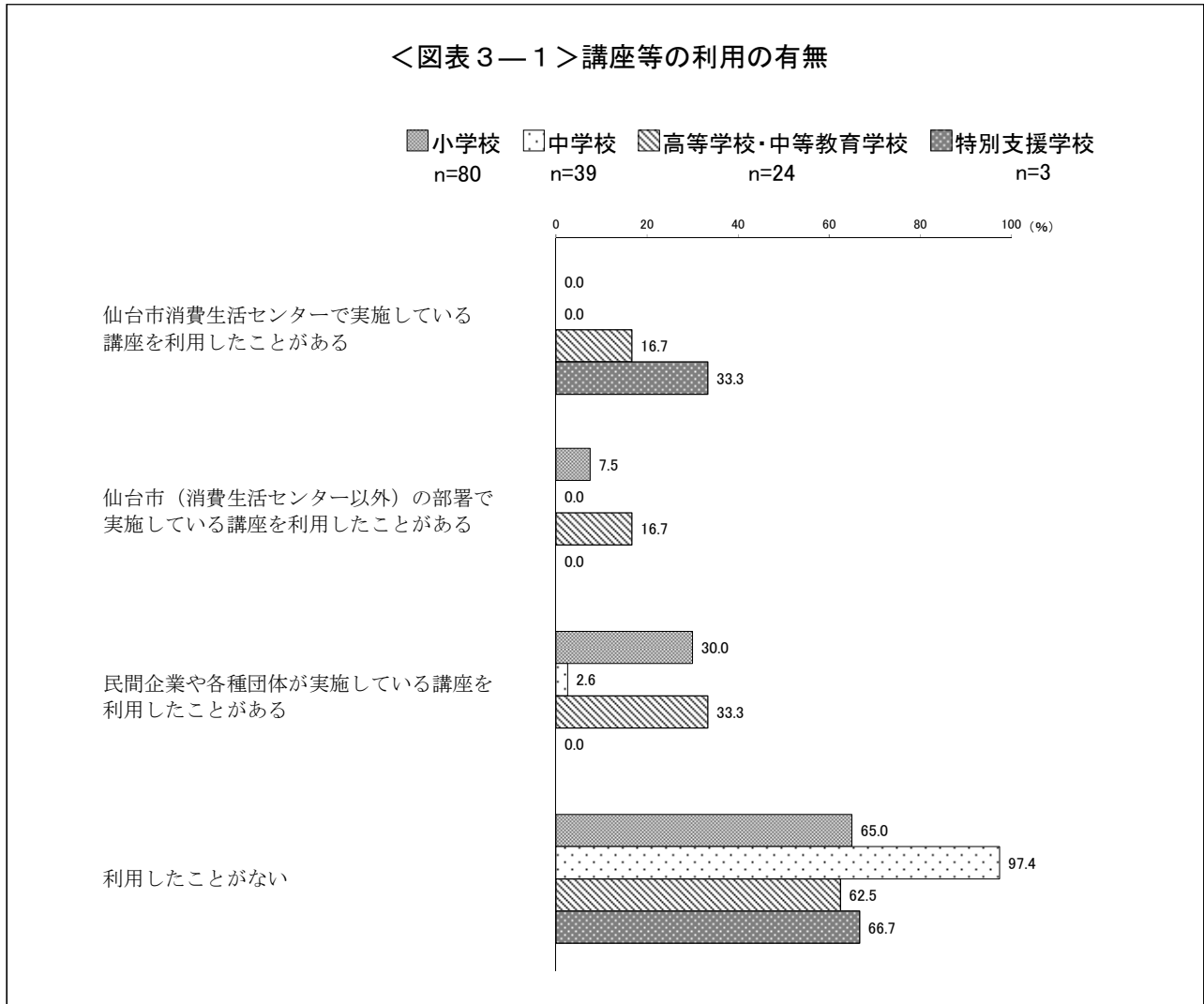


### 3 講座等の利用状況

#### (1) 講座等の利用の有無

問3 外部の講座等の利用についてお聞きします。

①消費者教育を行うに当たって、仙台市、各種団体、企業等で行っている講座等を利用していますか。該当するものを全て選んでください。



全ての学校区分において、「利用したことがない」が最も多くなっており、特に中学校では97.4%と、他に比べて高い割合となっている。

利用したことがある学校は、「民間企業や各種団体が実施している講座を利用したことがある」が小学校（30.0%）、高等学校・中等教育学校（33.3%）で多くなっており、特別支援学校では「仙台市消費生活センターで実施している講座を利用したことがある」が33.3%となっている。

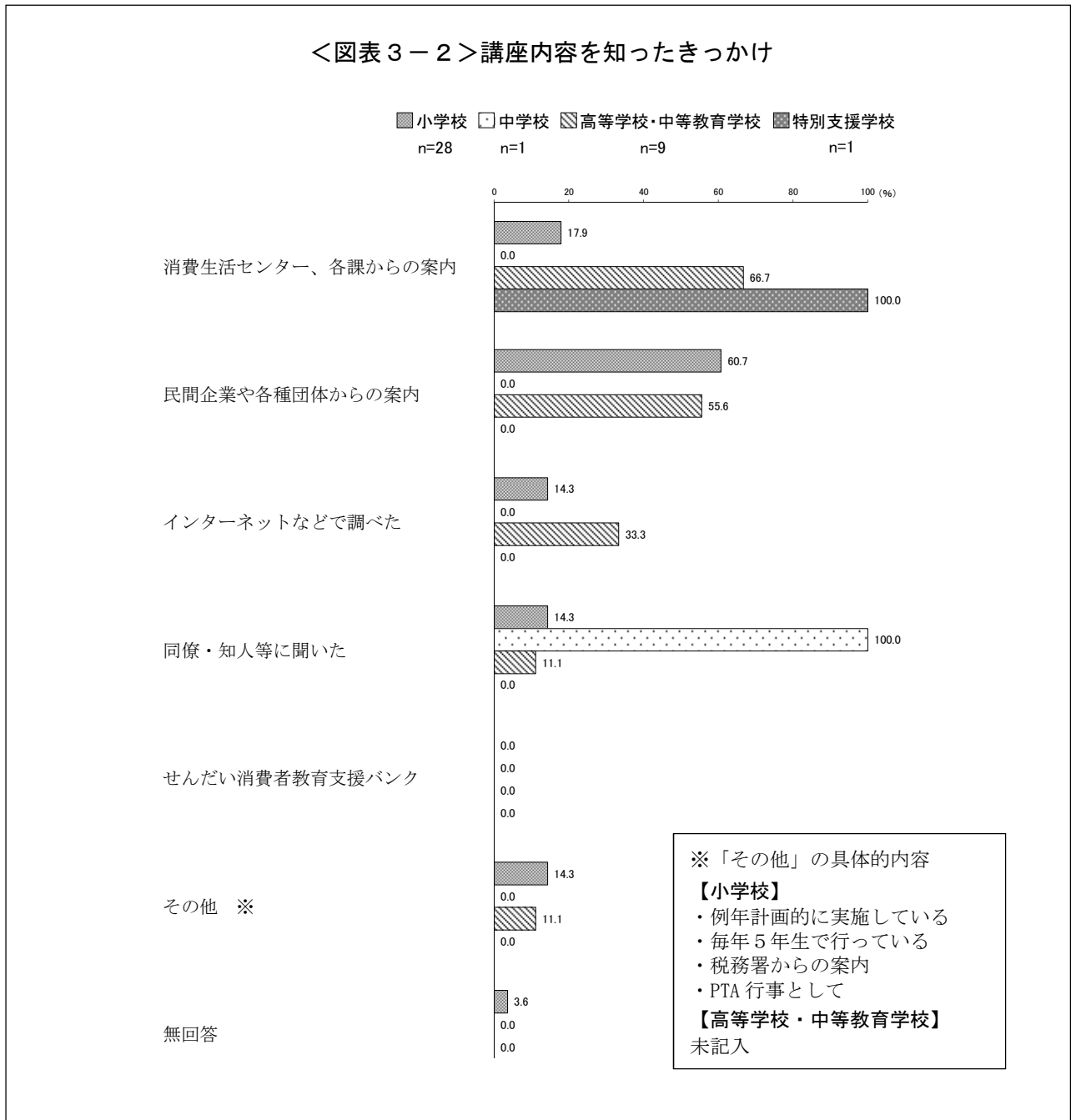
(2) 講座のテーマや内容、依頼先 (問3①で「利用したことがある」と答えた学校のみ回答)

問3 ②実施した講座のテーマや内容、依頼先を教えてください。

<p><b>【小学校】</b> 26校回答</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スマホ、ケータイ安全教室 (NTT ドコモ)</li><li>・食に関する指導 (給食センター)</li><li>・情報モラル教育 (NTT ドコモ)</li><li>・租税教室 (仙台北税務署)</li><li>・世界の貧困や環境問題と私たちの消費行動について など</li></ul>
<p><b>【中学校】</b> 1校回答</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学生のための身近な法律講座</li></ul>
<p><b>【高等学校・中等教育学校】</b> 7校回答</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家計簿のつけ方 (仙台友の会)</li><li>・悪質商法について (仙台市消費生活センター)</li><li>・消費者被害について (宮城県消費生活センター、SMBC コンシューマーファイナンス)</li><li>・ネットトラブルにあわないために (宮城県消費生活センター)</li><li>・携帯やスマートフォンでの SNS における被害と危険性 (泉警察署生活安全課) など</li></ul>
<p><b>【特別支援学校】</b> 1校回答</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・契約をする際の留意点、クレジットカードやキャッシュレスの仕組みについて、金銭管理 (仙台市消費生活センター)</li></ul>

(3) 講座内容を知ったきっかけ (問3①で「利用したことがある」と答えた学校のみ回答)

問3 ③講座の主体や講座の内容をどのようなきっかけで知りましたか。該当するものを全て選んでください。



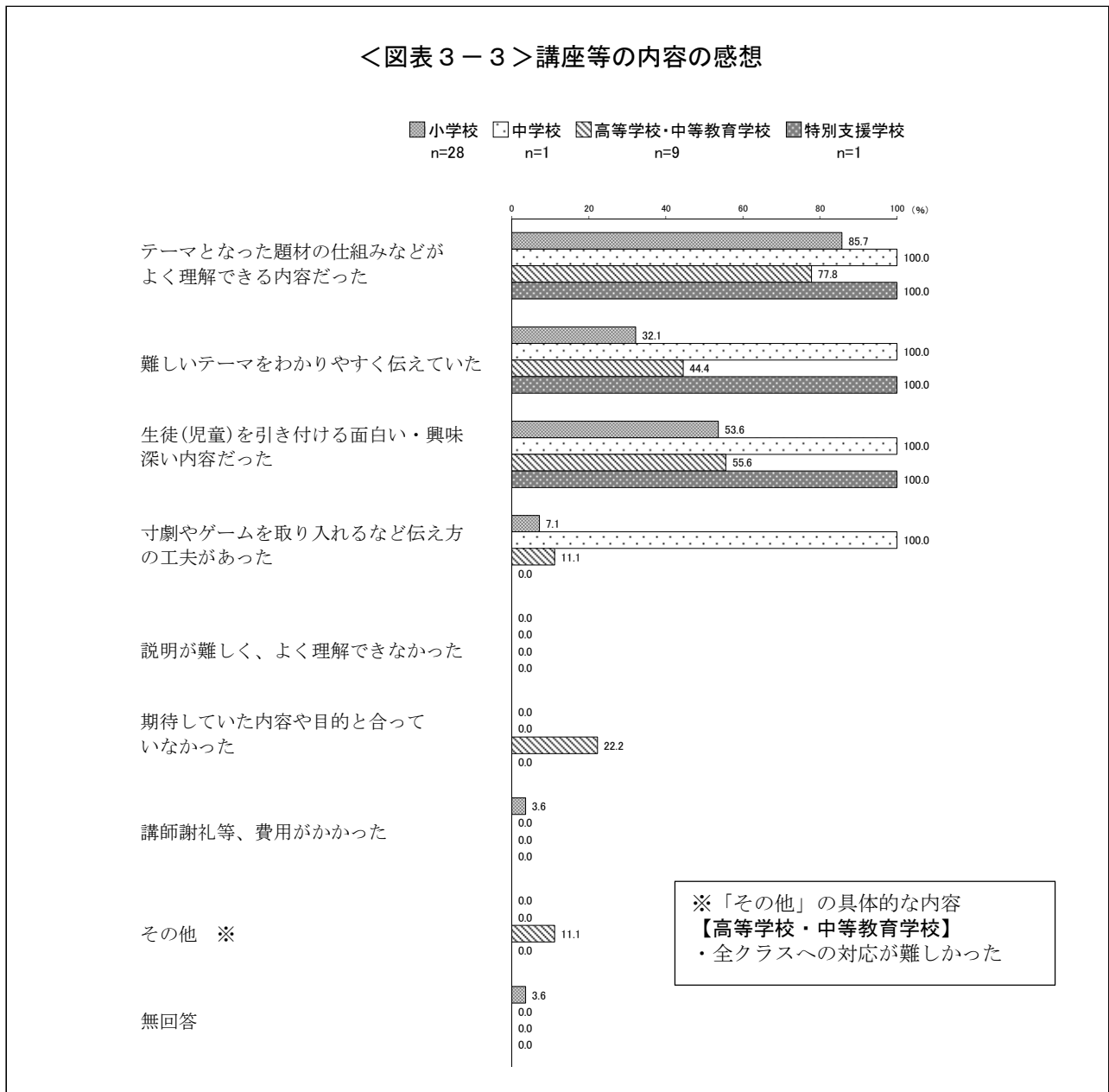
小学校では、「民間企業や各種団体からの案内」(60.7%)が最も多く、以下「消費生活センター、各課からの案内」(17.9%)、「インターネットなどで調べた」「同僚・知人等に聞いた」がそれぞれ14.3%となっている。

高等学校・中等教育学校では、「消費生活センター、各課からの案内」(66.7%)が最も多く、以下「民間企業や各種団体からの案内」(55.6%)、「インターネットなどで調べた」(33.3%)の順となっている。

中学校、特別支援学校の回答は各1校のみで、中学校は「同僚・知人等に聞いた」、特別支援学校は「消費生活センター、各課からの案内」となっている。

(4) 講座等の内容の感想 (問3①で「利用したことがある」と答えた学校のみ回答)

問3 ④実施した講座等の内容について感想を教えてください。該当するものを全て選んでください。



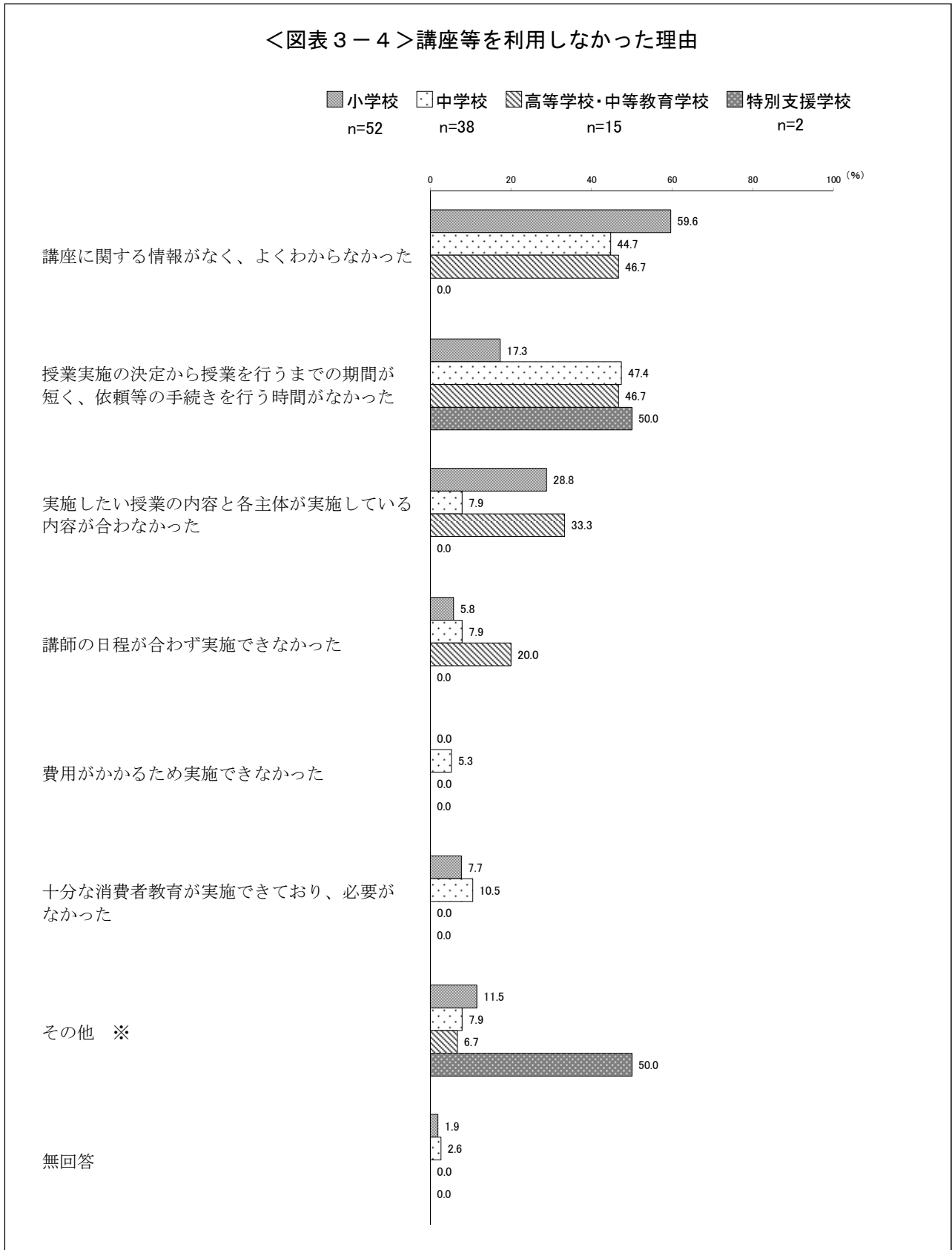
小学校では、「テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった」(85.7%)が最も多く、以下「児童を引き付ける面白い・興味深い内容だった」(53.6%)、「難しいテーマをわかりやすく伝えていた」(32.1%)の順となっている。

高等学校・中等教育学校でも、上位の順位は小学校と同様であり、「テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった」(77.8%)が最も多く、以下「生徒を引き付ける面白い・興味深い内容だった」(55.6%)、「難しいテーマをわかりやすく伝えていた」(44.4%)となっている。

中学校、特別支援学校では、外部の講座等の利用がそれぞれ1校のみで、「テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった」、「難しいテーマをわかりやすく伝えていた」、「生徒を引き付ける面白い・興味深い内容だった」(100.0%)となっている。中学校では他に「寸劇やゲームを取り入れるなど伝え方の工夫があった」(100.0%)となっている。

(5) 講座等を利用しなかった理由 (問3①で「利用したことがない」と答えた学校のみ回答)

問3 ⑤講座等を利用しなかった理由を教えてください。2つまで選んでください。



※「その他」の具体的内容

<b>【小学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ スチューデントシティの学習の際に力を入れて学習している</li><li>・ 時間を設定するのが難しい</li><li>・ 授業時数に余裕がない</li><li>・ わざわざ講座を受けてまでという重みを感じていない</li><li>・ 現状でも行事が多く、調整が難しい</li><li>・ 講座及びその準備のための時間確保が困難</li></ul>
<b>【中学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 様々な講座からどれを選べば良いか分からなかった</li><li>・ 授業時数に余裕がない</li></ul>
<b>【高等学校・中等教育学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 夜間定時制高校なので、時間的制約がある</li></ul>
<b>【特別支援学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生徒個々の実態に幅があり、個別の対応が必要なため</li></ul>

小学校では、「講座に関する情報がなく、よくわからなかった」(59.6%)が最も多くなっており、中学校や高等学校・中等教育学校と比べると最も差が大きくなっている。以下「実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった」(28.8%)、「授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった」(17.3%)の順となっている。

中学校では、「授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった」(47.4%)が最も多く、以下「講座に関する情報がなく、よくわからなかった」(44.7%)、「十分な消費者教育が実施できており、必要がなかった」(10.5%)となっている。

高等学校・中等教育学校では、「講座に関する情報がなく、よくわからなかった」、「授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった」がそれぞれ46.7%と多くなっており、以下「実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった」(33.3%)、「講師の日程が合わず実施できなかった」(20.0%)となっている。

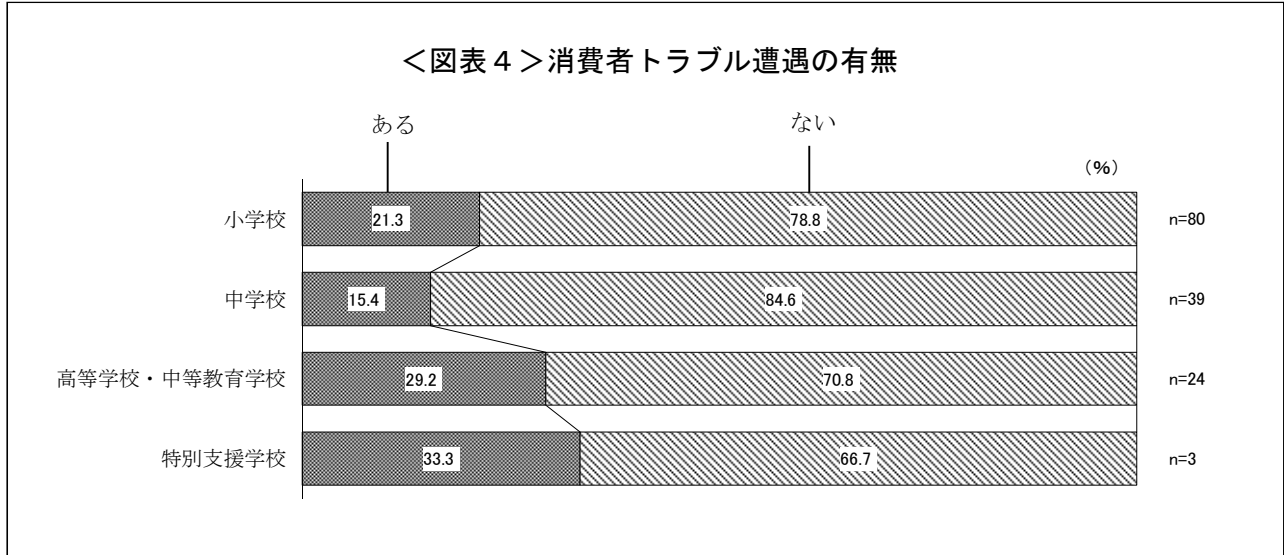
特別支援学校では「授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった」が50.0%となっている。

#### 4 生徒（児童）の消費者トラブルについて

##### （１）消費者トラブル遭遇の有無

問 4 生徒の消費者トラブルについてお聞きします。

①生徒（児童）が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。



小学校では、「ある」が21.3%、「ない」が78.8%となっている。

中学校では、「ない」(84.6%)が各学校区分の中で最も多く、「ある」(15.4%)を大きく上回っている。

高等学校・中等教育学校では、「ある」は29.2%、「ない」が70.8%となっている。

特別支援学校では、「ある」は33.3%、「ない」が66.7%となっている。

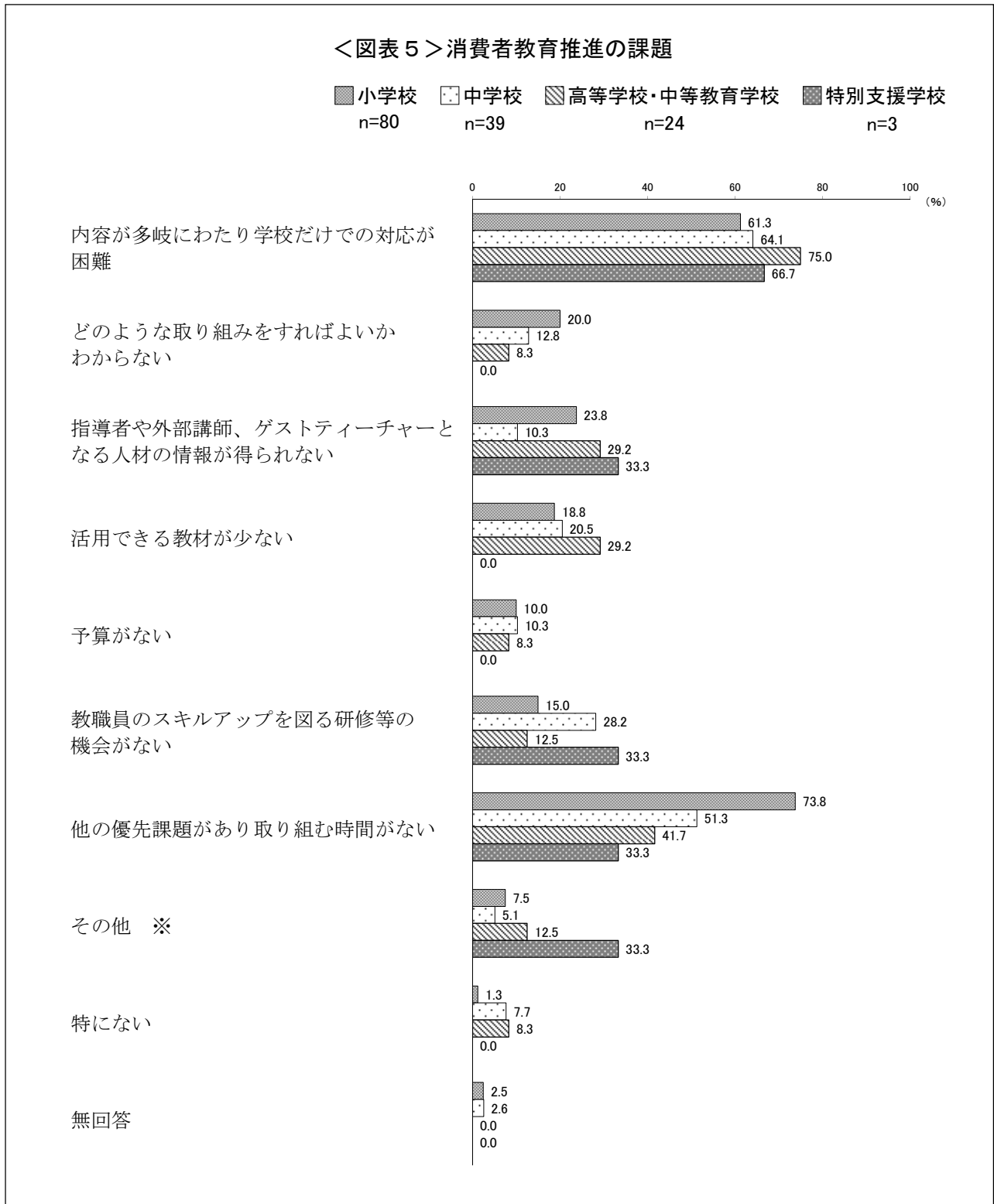
##### （２）具体的な内容等

②消費者トラブルの具体的な内容をお知らせください。また、それに対して何らかの対応をした場合、その内容や苦慮した点等についてお知らせください。

<p>【小学校】17校回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲームで高額な課金をしてしまった。保護者との相談や児童全体への予防的な指導</li> <li>・インターネットを使用していて、有料サイトに入ってしまう高額な請求を受けた など</li> </ul>
<p>【中学校】6校回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中に有料サイトに誤って入り、請求を受けて5万円支払った。契約が成り立っていないことと未成年の契約だったため支払う必要がなかったことを話し、今後困ったときは、「188」に電話して近くの消費生活センターに相談することや警察に相談すること、迷惑メールや迷惑電話の登録をしておくことを話した。</li> <li>・インターネットによる購入トラブル、携帯電話への請求メール</li> <li>・ゲーム、アプリ等の購入で、高額請求を受けた など</li> </ul>
<p>【高等学校・中等教育学校】7校回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人商法。職業安定所へ報告</li> <li>・未成年者が健康保険証で消費者金融から借金。保護者に消費生活センターを紹介</li> <li>・親に無断でゲーム有料アイテムを購入し、高額請求</li> <li>・インターネットで購入した商品のトラブル（届かない、キズのある商品が届いたなど） など</li> </ul>
<p>【特別支援学校】1校回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット関連での高額請求</li> </ul>

5 消費者教育推進の課題

問5 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることは何ですか。最も大きな課題だと思うことを3つまで選んでください。





※「その他」の具体的内容

<b>【小学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の理解協力が不可欠だが、保護者と十分に意思疎通を図る時間や機会の不足</li><li>・家庭の考え方の影響が大きいため、一律な指導が難しい</li><li>・問1のように実際に消費者教育に取り組んでいるが、消費者教育として意識していないところ</li><li>・学校の多忙な状況</li><li>・教科の扱い、指導時数の問題</li></ul>
<b>【中学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒が消費者の立場の経験が少ないこと</li><li>・十分な時数が確保できない</li></ul>
<b>【高等学校・中等教育学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・校内調整の時間確保、教員側の意識向上</li><li>・最新情報が入手しづらい</li><li>・2単位では、必要な時間が確保できない</li></ul>
<b>【特別支援学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒個々によって必要な指導が異なるため、指導内容が多岐にわたること</li></ul>

小学校では、「他の優先課題があり取り組む時間がない」(73.8%)が最も多く、以下「内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難」(61.3%)、「指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない」(23.8%)の順となっている。

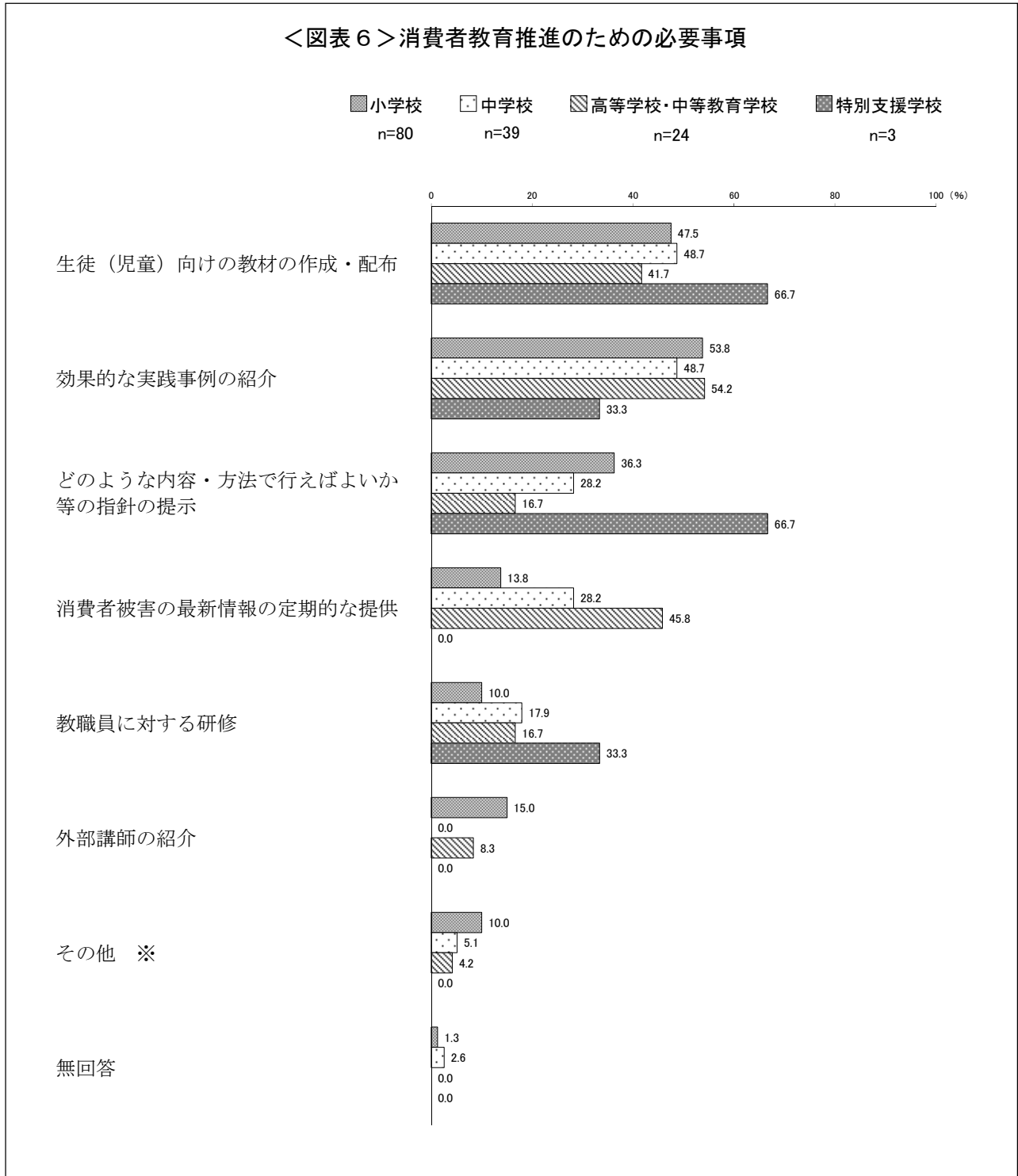
中学校では、「内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難」(64.1%)が最も多く、以下「他の優先課題があり取り組む時間がない」(51.3%)、「教職員のスキルアップを図る研修等の機会がない」(28.2%)となっている。

高等学校・中等教育学校では、「内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難」(75.0%)が最も多く、以下「他の優先課題があり取り組む時間がない」(41.7%)、「指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない」、「活用できる教材が少ない」がそれぞれ29.2%となっている。

特別支援学校では、「内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難」(66.7%)が最も多くなっている。

6 消費者教育推進のための必要事項

問6 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。最も必要だと思うことを2つまで選んでください。



※「その他」の具体的内容（主なもの）

<b>【小学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育で担うものだとは思えない</li><li>・家庭での取組</li><li>・学習指導要領との関わりを明示し、どの教科のどの内容で学習するかを、教職員で共通理解を図ることができるようにすること</li><li>・消費者教育のための時数確保</li><li>・出前授業</li></ul>
<b>【中学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者、生徒への啓蒙</li><li>・十分な授業時数の確保</li></ul>
<b>【高等学校・中等教育学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・関係教科での指導内容の調整</li></ul>

小学校では、「効果的な実践事例の紹介」（53.8%）が最も多く、以下「児童向けの教材の作成・配布」（47.5%）、「どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示」（36.3%）の順となっている。

中学校では、「生徒向けの教材の作成・配布」、「効果的な実践事例の紹介」がそれぞれ48.7%と多く、以下「どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示」、「消費者被害の最新情報の定期的な提供」がそれぞれ28.2%、「教職員に対する研修」（17.9%）となっている。

高等学校・中等教育学校では、「効果的な実践事例の紹介」（54.2%）が最も多く、以下「消費者被害の最新情報の定期的な提供」（45.8%）、「生徒向けの教材の作成・配布」（41.7%）となっている。

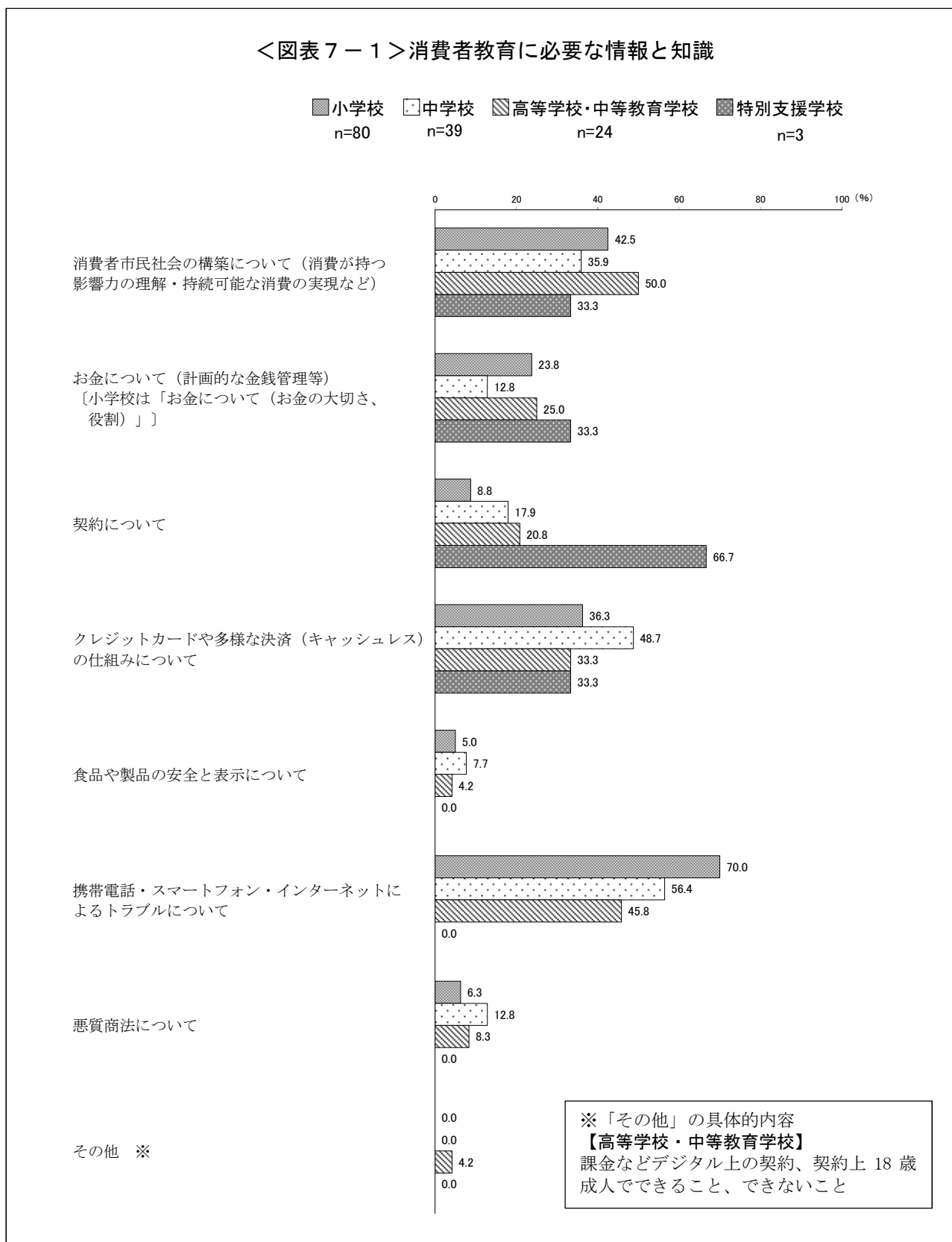
特別支援学校では、「生徒向けの教材の作成・配布」、「どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示」がそれぞれ66.7%と多くなっている。

## 7 消費者教育に関する情報

### (1) 消費者教育に必要な情報と知識

問7 消費者教育に関する情報についてお聞きします。

①教職員向けに必要な消費者教育に関する情報や知識は何ですか。2つまで選んでください。



小学校では、「携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて」(70.0%)が最も多く、以下「消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など)」(42.5%)、「クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて」(36.3%)の順となっている。

中学校では、「携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて」(56.4%)が最も多く、以下「クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて」(48.7%)、「消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など)」(35.9%)となっている。

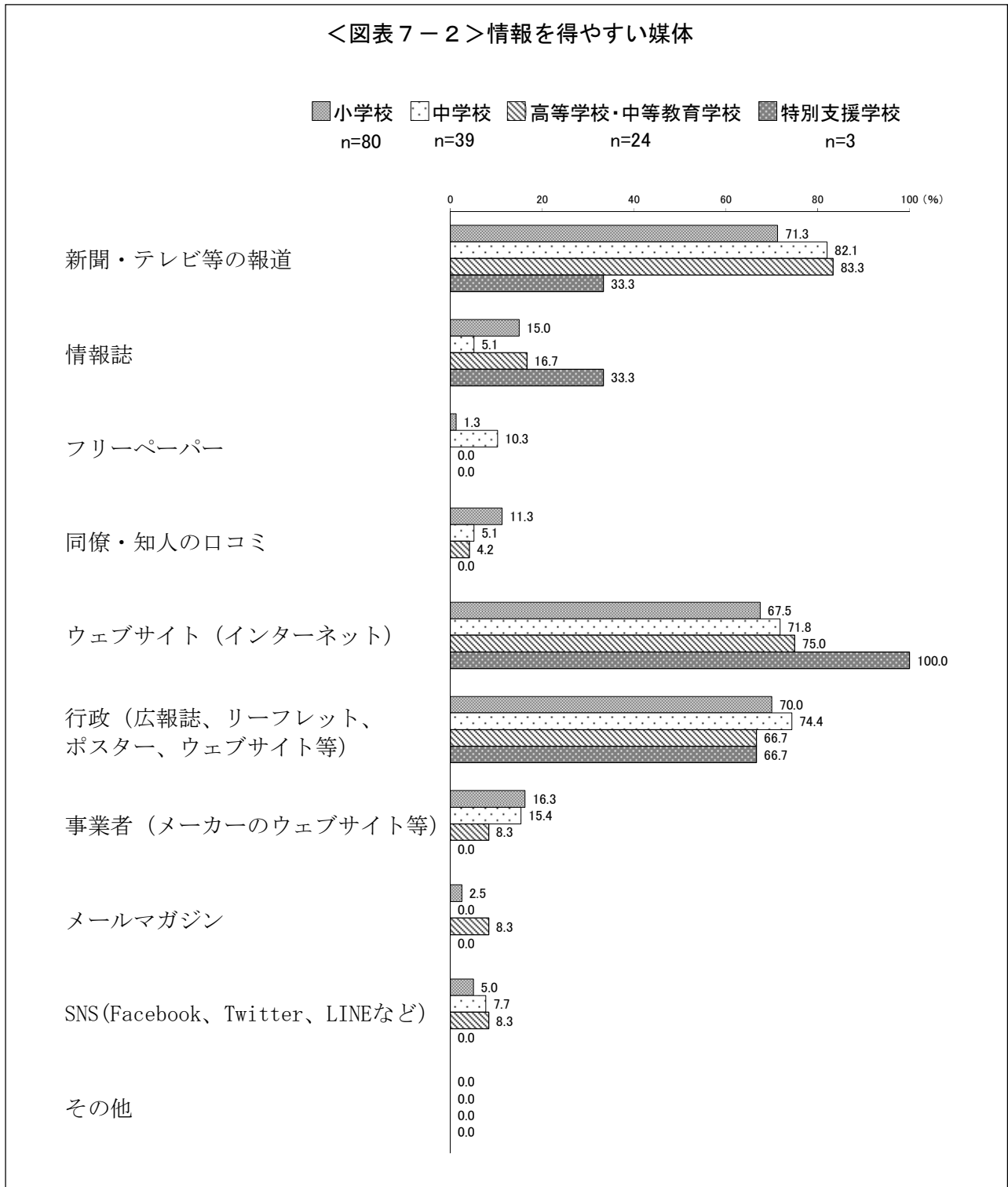
高等学校・中等教育学校では、「消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など)」(50.0%)が最も多く、以下「携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて」(45.8%)、「クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて」(33.3%)となっている。

特別支援学校では、「契約について」(66.7%)が最も多く、他に「消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など)」、「お金について(計画的な金銭管理等)」、「クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて」がそれぞれ33.3%となっている。

「携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて」は小学校が70.0%と各学校区分の中でも最も多く、学年が上がるにつれその割合は低くなっている。一方、「契約について」は学年が上がるにつれ割合も高くなる傾向がある。

(2) 情報を得やすい媒体

問7 ②消費者教育に関する情報を得やすい媒体は何ですか。3つまで選んでください。



小学校では、「新聞・テレビ等の報道」(71.3%)が最も多く、以下「行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)」(70.0%)、「ウェブサイト(インターネット)」(67.5%)の順となっている。

中学校では、「新聞・テレビ等の報道」(82.1%)が最も多く、以下「行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)」(74.4%)、「ウェブサイト(インターネット)」(71.8%)となっている。

高等学校・中等教育学校では、「新聞・テレビ等の報道」(83.3%)が最も多く、以下「ウェブサイト(インターネット)」(75.0%)、「行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)」(66.7%)となっている。

特別支援学校では、「ウェブサイト(インターネット)」(100.0%)が最も多く、以下「行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)」(66.7%)、「新聞・テレビ等の報道」、「情報誌」(33.3%)となっている。

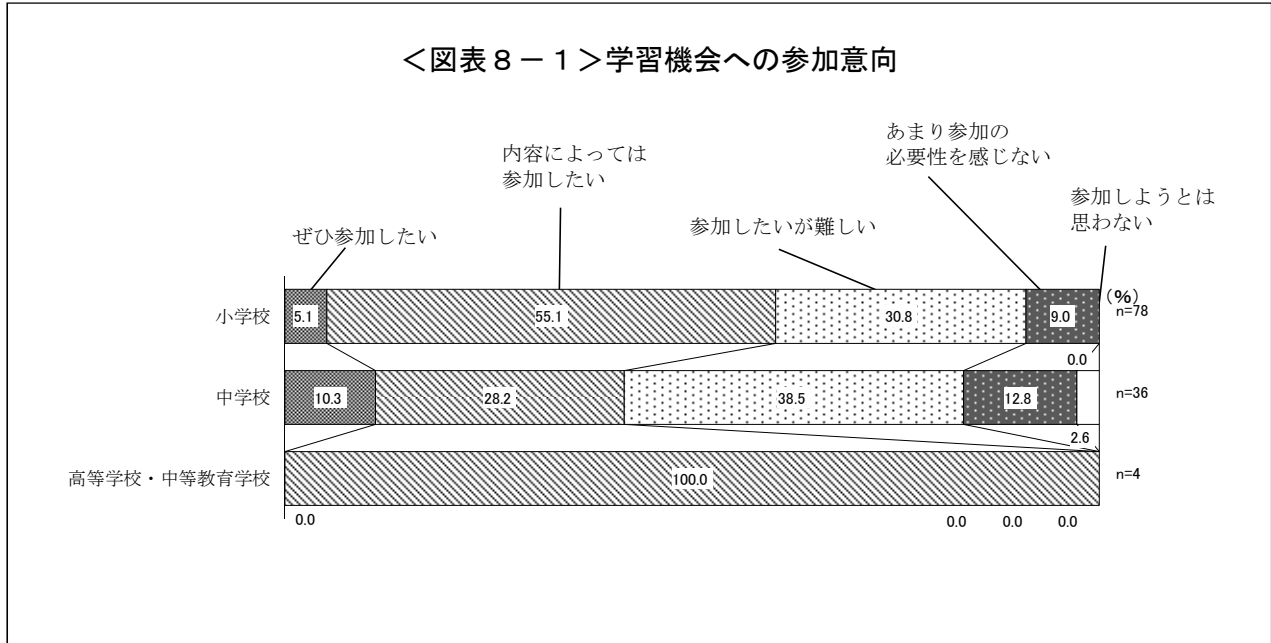
小学校、中学校、高等学校・中等教育学校では、消費者教育の情報を得やすい媒体としては「新聞・テレビ等の報道」が最も多く選択されている。また、学年が上がるにつれて「ウェブサイト(インターネット)」も利用する割合が増えている。

## 8 教職員の消費者教育研修

(1) 学習機会への参加意向 (市立小学校、中学校、高等学校・中等教育学校のみ回答)

問8 消費生活センターでは教育センターと共催により教職員を対象とした消費者教育研修会を実施しています。

①消費者教育に関する教職員の学習機会に参加したいですか。いずれか1つを選んでください。



小学校では、「内容によっては参加したい」(55.1%)が最も多く、以下「参加したいが難しい」(30.8%)、「あまり参加の必要性を感じない」(9.0%)の順となっている。

中学校では、「参加したいが難しい」(38.5%)が最も多く、以下「内容によっては参加したい」(28.2%)、「あまり参加の必要性を感じない」(12.8%)の順となっている。

高等学校・中等教育学校では、4校全てが「内容によっては参加したい」と回答している。



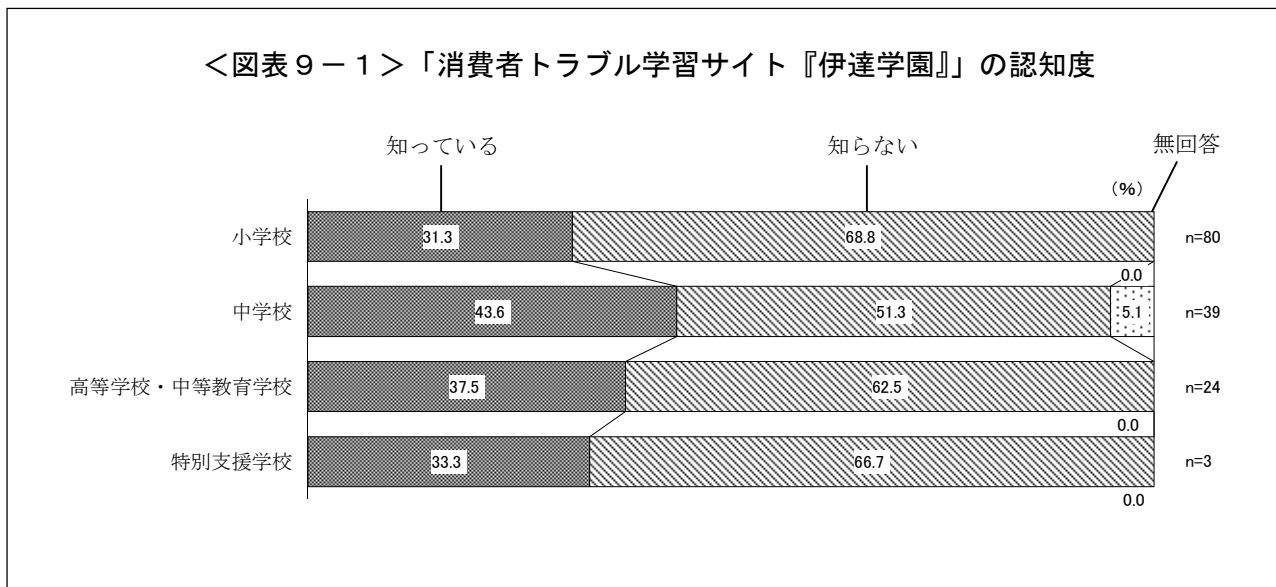


## 9 消費者教育教材の使用状況

### (1) 「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」について

問9 仙台市消費生活センターでは、教育現場との連携により以下の教材を作成していますが、ご存知ですか。また、使用状況について教えてください。

#### ①—1 「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」(ウェブ・平成25年度)の認知度

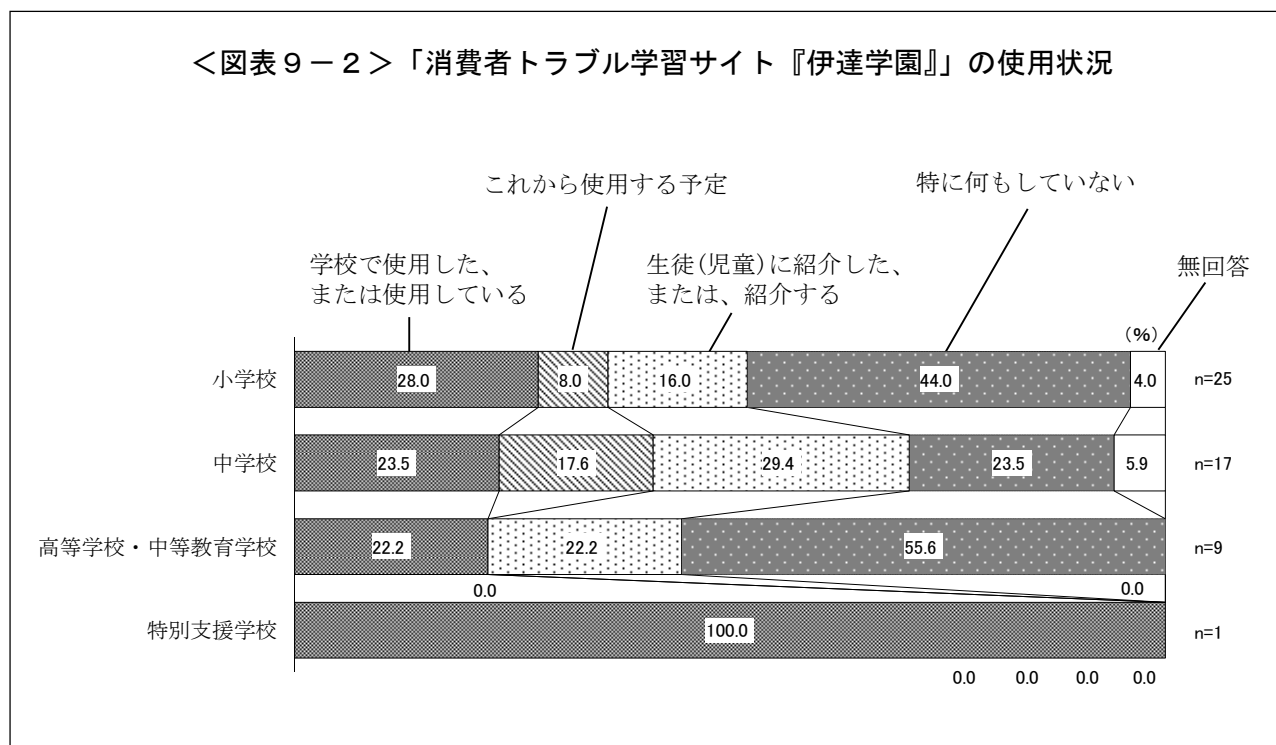


全ての学校区分で、「知らない」が「知っている」を上回っている。

中学校では、「知っている」が43.6%となっており、各学校区分の中では最も多くなっている。

問9 ①—2 「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」(ウェブ・平成25年度)の使用状況

<図表9-2> 「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」の使用状況



問9①—1で「知っている」と回答した学校に使用状況についてたずねた。

小学校では、「特に何もしていない」(44.0%)が最も多くなっているものの、「学校で使用した、または使用している」(28.0%)は中学校、高等学校・中等教育学校と比べて多くなっている。

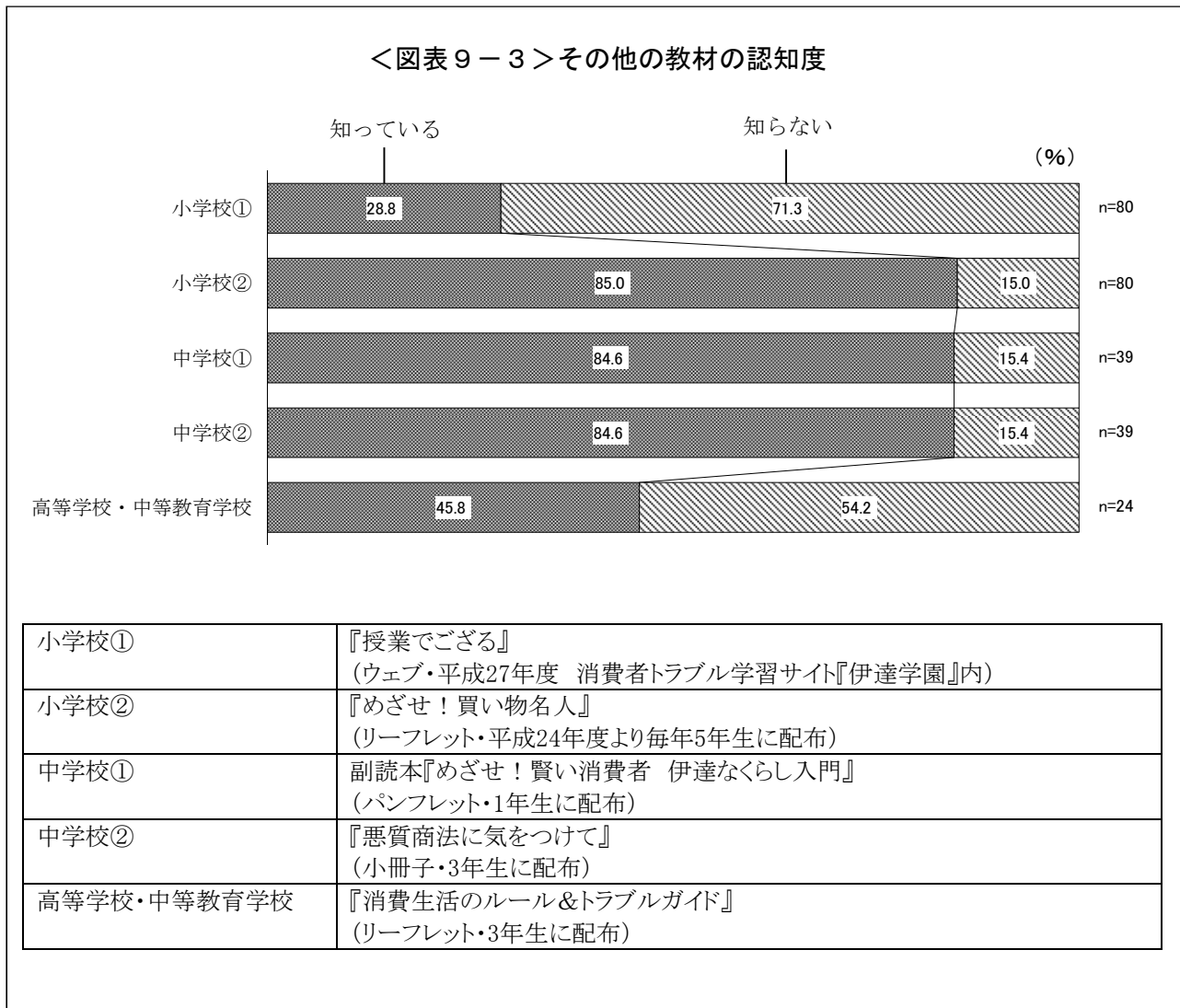
中学校では、「生徒に紹介した、または、紹介する」(29.4%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」、「特に何もしていない」がそれぞれ23.5%となっている。

高等学校・中等教育学校では、「特に何もしていない」(55.6%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」、「生徒に紹介した、または、紹介する」がそれぞれ22.2%となっている。

特別支援学校では、「知っている」と回答した学校が1校のみで、「学校で使用した、または使用している」となっている。

(2) その他の教材について

問9 ②—1 その他の教材の認知度



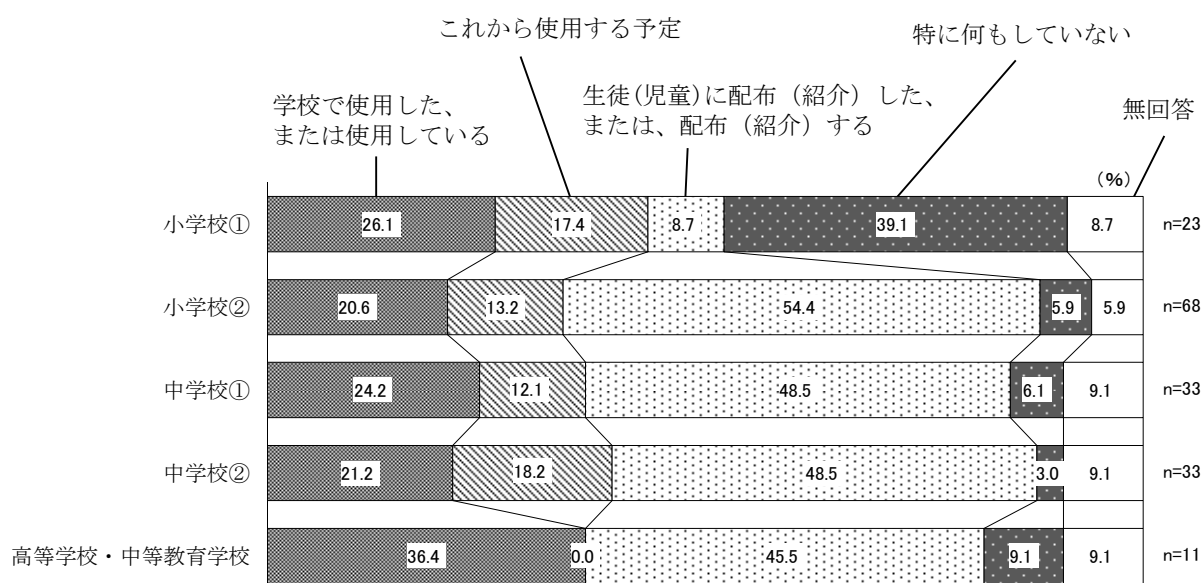
小学校では、「知っている」について、『授業でござる』は28.8%、『めざせ！買い物名人』は85.0%となっており、『めざせ！買い物名人』の認知度がより高くなっている。

中学校では、「めざせ！賢い消費者 伊達なくらし入門」、「悪質商法に気をつけて」ともに84.6%となっている。

高等学校・中等教育学校では、『消費生活のルール&トラブルガイド』を「知っている」が45.8%、「知らない」が54.2%となっている。

②—2 その他の教材の使用状況

＜図表9-4＞その他の教材の使用状況



小学校①	『授業でござる』 (ウェブ・平成27年度 消費者トラブル学習サイト『伊達学園』内)
小学校②	『めざせ！買い物名人』 (リーフレット・平成24年度より毎年5年生に配布)
中学校①	副読本『めざせ！賢い消費者 伊達なくらし入門』 (パンフレット・1年生に配布)
中学校②	『悪質商法に気をつけて』 (小冊子・3年生に配布)
高等学校・中等教育学校	『消費生活のルール&トラブルガイド』 (リーフレット・3年生に配布)

問9②—1で「知っている」と回答した学校に使用状況についてたずねた。

小学校では、『授業でござる』は「特に何もしていない」(39.1%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」(26.1%)、「これから使用する予定」(17.4%)となっている。『めざせ！買い物名人』は「児童に配布した、または配布する」(54.4%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」(20.6%)、「これから使用する予定」(13.2%)となっている。

中学校では、『めざせ！賢い消費者 伊達なくらし入門』は「生徒に配布した、または、配布する」(48.5%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」(24.2%)、「これから使用する予定」(12.1%)となっている。『悪質商法に気をつけて』は「生徒に配布した、または、配布する」(48.5%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」(21.2%)、「これから使用する予定」(18.2%)となっている。

高等学校・中等教育学校では、『消費生活のルール&トラブルガイド』は「生徒に配布した、または、配布する」(45.5%)が最も多く、以下「学校で使用した、または使用している」(36.4%)、「特に何もしていない」(9.1%)となっている。

## 10 成年年齢引き下げに向けて、生徒（児童）が学ぶべきこと

問10 令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引下げられますが、各学校の期間に生徒(児童)が学んでおくべきことや身につけておかなければならないことなど、どういったことが必要だと思いますか。

### 【小学校】69校回答

#### (消費者教育)

- ・消費者教育についての正しい知識を身につけること。
- ・買い物(消費者と販売者の関係)についての基本的事項。
- ・児童が消費社会の仕組みを正しく知り、消費者として責任を持って行動できる基盤となる知識を学ぶこと。
- ・消費者として、実践する場面を増やし、経験させることが大事であると考えます。また、悪徳商法はどんどん方法を変えていくため、今後もトラブルに巻き込まれないように、家庭科の授業などで指導していく必要があると思います。
- ・消費の仕組みを学ぶとともに、自己責任についても考える機会を設けることが必要だと思います。
- ・消費者として金銭を扱う中で義務や責任を負うことがあるという知識。トラブルに出会ったときの対処方法
- ・社会が日々変化していく中で、消費者として上手に生活していくために必要な知識や消費者トラブルに巻き込まれないための対応の仕方などを学んでいく必要がある。

#### (金銭教育)

- ・お金の大切さ(金銭教育全般)
- ・お金の正しい使い方について
- ・金銭の大切さや役割、計画的な使い方について。
- ・お金の使い方、オポチュニティーコストに関する指導
- ・消費者としての自立と責任、金銭の大切さ、計画的な使い方
- ・お金を支払うことの意味を考えさせること
- ・物やお金の大切さ、また計画的な使い方については、十分に理解させる必要がある。また、売買契約の基礎については、低学年のうちから具体的な場面を通して学ぶことが大切である。
- ・お金について、その大切さと使い方。目的に合わせて物を選んだり買ったりすることができる。買い物の仕方によって危険があること。
- ・クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みに関する学習。
- ・クレジット・キャッシュレス時代に向けての金銭感覚を正しく養うこと
- ・クレジットカードの使い方、借金の保証人の恐ろしさ
- ・キャッシュレス化に伴い、計画的にお金を使うことの大切さについて。ネットでの商品の売買におけるトラブルやトラブル回避の仕方について
- ・スマホ決済の導入・使用の加速により、誤って金銭トラブルに巻き込まれる可能性が増えると思います。仙台子ども体験プラザでは中学生向け(ファイナンスパーク)にてクレジットカードの便利さと危険性を扱っていますが、小学生用にも伝えていく必要があると思います。
- ・今後到来するキャッシュレス社会に対応する知識やスキルを身に付けること。
- ・大人と子供のお金の扱い方の違い。拡大しているキャッシュレス決済について。
- ・核家族化や少子化、ゲーム、ネットへの依存など、子供たちを取り巻く環境には課題がたくさんあり、子供たちの社会性や生活力の育成が重要となります。実体験の不足からくるトラブルに巻き込まれないようにするためにも、小学校の段階から金銭教育、特にクレジットカードや

キャッシュレス決済、情報モラル教育は急務であると思います。

- ・金銭の価値が分かること。最低限の生活の自立ができること。善悪の判断ができること。人との適切なコミュニケーションがとれること。
- ・現金を使った体験を経験する。そのことを出納簿に記入する。情報モラル教育など、ますます必要となってくる。
- ・働くことの大切さや、意義、また、その代償となるお金（給料）の価値。生産（者）と消費（者）の関係の一層の理解。

#### （契約）

- ・契約（クーリングオフ）、キャッシュレス決済、悪質商法
- ・契約に関する法令、個人情報の取り扱い
- ・未成年者が親の同意なく結んだ契約は取り消せる。しかし、18、19歳は今後、取り消しができなくなる。親の知らないところで、悪質商法にだまされて契約し、金銭被害に遭うことのないよう、小学生にも分かる事例を示していく必要がある。
- ・消費者基本法では、「消費者に対し、必要な情報及び教育の機会が提供されることは消費者の権利の一つである。」「消費者に対し、自ら進んでその消費生活に関して必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等自主的かつ合理的な行動に努める」とある。成年年齢が引き下げられることによってクレジットやキャッシング等の契約までの経験値が乏しくなるので、小学校の時期から正しい契約のための知識を身に付けていく必要がある。そのために、興味を持って金銭教育や消費者教育に取り組めるよう意識を高めさせることが必要である。

#### （情報教育）

- ・情報を正しく選んでいけるようにすること。
- ・情報モラルについて。個人情報の保護について。
- ・個人情報を守ることについて、情報モラル教育（携帯電話、スマートフォン、インターネットに関する教育など）
- ・自分の行動、言動に責任を持つこと。情報モラルと、情報の取捨選択について。
- ・情報モラル教育等を通して、児童がネット利用による課金やいじめなどの被害・加害者になる危険性について理解すること。教科指導を通して、児童が食品や製品の安全性の確認方法や環境に配慮した生活のあり方について理解すること。
- ・SNSをはじめ、生活の中で様々な情報が活用される中、情報モラルをはじめとする、情報リテラシーの教育が必要だと感じています。
- ・更なる情報モラル及び複雑化していく情報化社会や情報機器の扱い方。

#### （携帯電話・インターネット関連）

- ・携帯電話、スマートフォン、インターネットによるトラブルについて
- ・目に見えないお金の使い方や契約について（インターネット上のゲームの課金。IC カードなど）
- ・インターネットが身近にあるため、その危険性や、正しい使用方法を身に付ける必要がある。
- ・ネットでのお金のトラブル、ゲームなどの課金。また、PayPayなどのキャッシュレスが進んでいる中でのお金のやり取りの仕方など。
- ・携帯電話やインターネットの使い方。お金や物の大切さ。環境問題について知る。
- ・携帯電話、スマートフォン。インターネットによるトラブルについて。
- ・インターネット関連におけるトラブルを未然に防ぐ力、また、インターネットをうまく活用していく力。

- ・スマートフォンやインターネットに関するトラブルが年々増加しているので、具体的な例を挙げ、時間を掛けて、情報モラル教育について指導していく必要がある。
- ・携帯電話の利用とスマホとの上手なつきあい方、情報モラル等の指導の徹底。

#### (経済)

- ・社会の仕組みの理解(政治・経済)
- ・小学校の社会科では、「経済」について学ぶことがないので、経済の仕組みを中心に、大枠を学ぶことは必要だと考える。

#### (一般常識)

- ・礼儀、エチケット、生命尊重、公德心等。
- ・人として節度ある行動をし、助け合い、支え合うことのできる実行力の育成
- ・正しい善悪の判断の仕方。相手を思いやる気持ち。
- ・善悪の判断、規則の尊重、生命尊重、相互理解、寛容
- ・自分で考え、判断し、行動し、責任を負うこと。その過程で、他人と協力、協働するコミュニケーション能力。以上を支える体力、心の強さと優しさ、人間力。
- ・児童自身で正しく判断したり、行動したりする力を付けていくことが重要であると考えています。
- ・世間の常識といわれていることについて、小学生なりにしっかりと理解すること。相手があつて行っていることについては、正しい善悪の判断ができ、よくないことをするときにはきちんと責任をとらなければならないことを理解すること。発達段階に応じて、市民（地域住民）の一員であることを自覚すること。
- ・様々な利害が複雑に絡み合う社会課題について、できるだけ多くの合意を形成し、今とこれからの社会をつくるために、社会の意思決定プロセスに参加することを目指して、「知り・考え・意見を持ち・論じ・決める」力の基礎・基本。
- ・小学校段階で学ぶべき内容や身に付けておきたい習慣などは、成年年齢の引き下げとは関係なく、豊かな心と健やかな体、そして確かな学力の基盤をしっかりと作っていくことが必要だと考える。
- ・社会人（大人）としてのモラル等。
- ・社会的責任が必要だと思います。
- ・犯罪等に巻き込まれないための知識。
- ・学習する基本的姿勢や教科内容の基礎基本の習得。
- ・権利の主張には義務の遂行が伴うという強い意識付け、正しい情報収集の仕方、見分け方、利用の仕方

#### (その他)

- ・日々の学びを大切にすることが必要だと思います。
- ・主に社会科（6年）で学習している、権利と義務の内容の充実により、社会的立場、責任について、価値観として身に付ける必要がある。それが消費者としての意識にもつながるのではないか。消費者教育に特化した内容としては、思いつかない。
- ・成年と未成年がどのようなところが具体的に変わってくるのか、どのような場面で自分の意志決定を持って生活していかなければならないのかなど、具体的に教えていく必要があると思います。
- ・少子高齢化に伴う、世代間の税金に対する意識の差について
- ・食品や製品が出来上がるまでの工程、過程についての学習。



## 【中学校】31校回答

### (金銭教育)

- ・金銭管理の大切さ。インターネット商法の注意点。
- ・金銭管理のあり方。
- ・家計管理について。生涯収入や具体的な各場面で必要となる支出について。
- ・ファイナンスパークとの連携を強化していく。特にキャッシュレスに対応するような指導が必要だと思われる。
- ・商品購入の支払い方法と計画性について。キャッシュレス化のしくみについて。
- ・特にクレジット決済について学ばせたい。
- ・各種の契約や、金銭管理、ライフプラン。
- ・クレジットカードの仕組みや多様な決済の仕組みについて。いろいろな悪質商法。計画的な金銭管理。
- ・支払い方法が現金以外を中学生以降は選択できるので（デビットカード払い、QR決済など）今後はお金の価値が薄れて行くことが懸念されるので、クレジットカードでの買い物は借金であり、多重債務に陥ること、大学入学での奨学金を借りる際に卒業時に借金ができることなど、人生の早い時期で借金があると人生設計を考える際に難しくなることが出てくることを知っておくこと。
- ・様々なトラブルや対処法を身に付けること。クレジットカードや電子マネー等便利さだけでなく怖さも理解すること。
- ・隣国で起きているキャッシュレス決済による自己破産等のリスク。リボ払いや奨学金によって起きる実質的な借金。

### (契約)

- ・消費者としてとるべき行動（契約について、それに伴う責任等）。
- ・契約に関する知識。
- ・契約における責任（消費者として）の知識。
- ・成人は自分の責任で契約ができるようになるので、自分の行動に責任を持つことをしっかり身につけていくことが必要と考える。
- ・消費生活に関する実践例、対処法など。
- ・商品等を購入する際の実践的な知識。

### (情報教育)

- ・情報モラル。キャッシュレス決済の仕組み。スマホ、インターネットトラブル。
- ・情報モラル教育。契約、クレジットカードの仕組み。
- ・正しい情報を自分で取捨選択できること。

### (携帯電話・インターネット関連)

- ・スマートフォンなど電子媒体の使い方。
- ・ネットやスマホによる被害の事例を知らせる。
- ・携帯電話の契約について、「責任」について。

### (一般常識)

- ・最低限の常識、マナー、思いやり。クレジットカードの使用法について。
- ・基本的な社会規範。

- ・18歳は大人として、責任、判断力が問われるということ。
- ・飲酒や喫煙と、健康、モラルとの関係。成人することの意味。
- ・成人になることの重さを中学校の時期から教えていきたいと思う。

(その他)

- ・生徒の既習事項や日常生活における疑問を生かして、問題解決的な学習を進めることで、将来にわたり活用できる学習スキルを身に付けさせる必要がある。
- ・伊達学園の内容。
- ・保護者生徒へ「消費は自己責任」という意識を身に付けさせる。

### 【高等学校・中等教育学校】21校回答

(法令改正)

- ・成年適用の法令についての詳細な知識。
- ・成年年齢の18歳引き下げによる影響について、教職員が正しい知識を理解すること。飲酒や喫煙に関しては、20歳未満の者で変わらないことの確認が必要。
- ・成年年齢引き下げに伴い、未成年者取り消しなど、まだまだ社会経験、就労経験のない生徒が成年として生きていかなければならない厳しさの全て。
- ・今まで20歳未満は未成年として保護されていた部分が、18歳に引き下げられることにより大人としての責任が高校生であっても生じてくることをしっかりと理解しなければならないこと。
- ・成年年齢が引き下げられることで変わる項目と変わらない項目の把握。消費者契約法や電子契約法を通して契約について学ぶ、多くの情報に対する判断力などが重要だと思います。
- ・社会的責任について理解し、選択できるようにする。法律的に変化すること、変わらないことなど注意すべきこと(家族・契約など)。他国の状況。

(消費者被害防止)

- ・現在の2年生は2022年4月、19歳で成人するという点を伝える。同時に未成年者取り消し権が使えなくなること。トラブル回避はもちろんのこと、トラブルにあった時、具体的にどう行動すればよいかを知らせること。
- ・未成年者契約取消し権の行使ができなくなるため、消費者被害が増加すると懸念される。トラブル事例(県内の身近な事例)を事前に知っておくことや相談機関を周知しておくことで防止につながるのではないかと考える。
- ・未成年保護が外れること。悪徳業者のターゲットとなること。クレジットカードやキャッシュレスによる金銭感覚の麻痺の怖さ。
- ・親の同意を得ずに様々な契約をすることができるようになるので、トラブルにまきこまれないようにするためにはどのようにしたらよいか。
- ・入学してすぐ、早い時期に家庭科を介して消費者教育を行い、18歳成年時には、基本的な知識が身についた上で現状(問題、トラブル他)を知っていられるようにすること。
- ・悪質商法に巻き込まれないための方法。ネットトラブルに巻き込まれないための方法。クレジットカードの仕組み。多重債務と自己破産に陥らないためどうしたらよいか。未成年と成年の違いについて、法や制度の違い。さまざまな危険の回避の方法。情報モラル。消費者トラブル。クーリングオフの方法。

(契約)

- ・契約について。

- ・契約行為とその危険性。
- ・契約の手続きについて、「責任」について、様々な書類や手続きの仕方について。
- ・契約、債務（カードローン等）についての知識を提出すること。
- ・契約に関する考え方、インターネット関連トラブルなどの事例紹介、成年としての心構え、責任を把握させること。
- ・契約トラブルの増加が心配されるので、契約に対する正しい知識や消費者保護について学んでおく必要があると思う。
- ・契約などの法律行為について、未成年者取消権も18歳未満までとなることなど。クレジットカードなど様々な契約を成人としてすることとなるので、トラブルにならないよう、消費者保護や契約に関する教養を学校をはじめ家庭でも早めに教えていくことが必要。

(その他)

- ・消費生活は、生徒自身の生活に直結する問題が多々あるが、その内容は複雑化し、生徒にとっては全体を把握することはとても難しい。例えば、キャッシュレスといっても多岐にわたっている。生徒には、成人になると責任が伴うことをしっかり学習させていきたいと考えている。
- ・主体的な社会参加・協働による問題解決のため行動できる力。コミュニケーション能力。

#### 【特別支援学校】3校回答

(契約)

- ・契約の基礎知識（クーリングオフなど）。
- ・契約についての知識を身に付けるべきだと思います。未成年者取消権がなくなり、契約が親の許可なく1人で行えるという点において生じる責任などを18歳になる前の高校1、2年生から学ぶべきだと思います。

(その他)

- ・正しい判断力（インターネット等のトラブル回避など）。
- ・生徒個々の実態が大きく異なるため、一概には言えない。基本的なところとしては、金種等を理解すること。将来、自立して生活する生徒については、金銭の管理や詐欺被害等にあわないための知識を得ること。

## 11 消費者教育・啓発に関する意見

問11 その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。

### 【小学校】12校回答

- ・〇〇教育の推進はどれも大切な内容である。各校で実態を捉え、実施していると思われるが、その全てに、毎年アンケートや実施状況報告をするのはいかがなものか。各担当部局は連携し、5年に一度ずつ調査する等の配慮をいただきたい。または、昨年度と同様な箇所は回答不要等、より簡略化をお願いしたい。
- ・消費者トラブルの低年齢化があげられる中、悪質サイトからの不当請求、架空請求メール、インターネット通販、オンラインゲーム、ワンクリック請求など良く分からないためにトラブルにつながるので、具体的に児童に伝えることによって、正しい知識を得ることができると思う。消費者教育に関心を持って取り組めるように小学校でも工夫していきたい。
- ・家庭科の教育課程などに即した内容を紹介してほしい。
- ・携帯電話やスマートフォンでのネットトラブルが増加しているため、使い方やトラブルにならないための対応を指導していく必要があると思います。また、環境問題が深刻化している今、自分たちにできることや消費について考えさせ、身近な問題として捉えていく必要があると思います。
- ・家庭科、社会、生活科等関連する単元は多いが、各教科に合致する単元はなく、深い取り組みができないでいる。
- ・今年から楽天球場ではお金を一切使えず、キャッシュレスでしか買い物ができなくなりました。子供もキャッシュレスで買い物をする時代になるのだとスピードの早さに驚いています。キャッシュレスの仕組みやトラブルに巻き込まれないなどの方法を大人も子供も知る必要があると強く感じています。
- ・消費者教育が社会に与える影響はとても大きく、大切な学びであると思います。これからもできる限り良い学びになるようにしていきたいと思います。
- ・キャッシュレス化に伴い、目に見えず、知らず知らずに使ってしまうキャッシュの流れについて自覚することが、今、重要だと思います。
- ・新しい決済の方法や、誤った使い方、それにまつわるトラブルなど、大人も子供も同時にスタートするような新しい事案に対する知識、また「本来ものを大切にすること」や「よく考えてから購入する」といった考え方など、不易と流行の両側面から大切だと思います。
- ・今後も子供たちが将来、安心して安全な消費生活が送れるようになるための素地が築けるような教材を提供いただけると助かります。
- ・具体的にカリキュラムの中に位置づけ、実践する必要があると思われる。
- ・現在の学校には「〇〇教育」があまりにも多い。すべてを学校教育の場に委ねることには無理がある。消費者教育は本来、家庭がその基盤となるべきものとする。

**【中学校】 9校回答**

- ・消費者教育を充実したものにするため、特に社会科の公民的分野において、単元構成を工夫し、実社会との結び付きをよりイメージできるものにしていきたい。
- ・伊達学園を活用させていただいております。子どもたちは、楽しみながらも、物を買うことに対しての意識を正しく持つことができるようになってきていると思います。
- ・生徒が社会で生きていくうえで十分な知識を得ることができるよう指導力の向上に励んでいきたいです。
- ・消費生活、国民生活センターと学校との情報共有をもっと太いものにしてほしい。消費者被害の最近情報が常に更新され、学校現場でも簡単に見ることができるシステム作りがあるといい。
- ・授業時数が取れなくて、消費者教育に多くの時間をかけられないが、パンフレットやトラブルなどの事例を紹介すると、生徒は興味・関心を持ってくれるので、パンフレットなどは有効に使っています。
- ・自分の身の回りにどんな危険があるのか 危機感を持たせる必要があります。
- ・消費税が難しいのでわかりやすい資料があると良い。(お菓子とおまけ付き菓子で税率が変わる等) 副読本「めざせ! 賢い消費者 伊達なくらし入門」は中1に対して難しすぎる。保護者も読んでくれるかわからないような内容である。
- ・年々、情報が加わり、変化が激しく、指導者側の準備が追いつかない面がある。
- ・消費者教育の充実のためには、指導時間の確保が必要であると考えます。

**【高等学校・中等教育学校】 8校回答**

- ・仙台市の学校 PC では伊達学園の WEB サイトにある「スクロールゲーム」が利用できない。
- ・他の教育課程の内容も多く、消費者教育に時間が十分に取れないのが現状。本校では現代社会で1時間、家庭基礎で「社会への扉」を使用して2時間程度、総合で1時間ぐらいの内容で行っている。
- ・「〇〇はいけない」という視点だけでなく、「△△すると××になるから結果として〇〇は避けたほうがいい」など、パンフレットにおける文言を工夫していただけると生徒たちは理解、納得できると思います。
- ・家庭に直接やって頂きたい。学校は何でも押し込めばいいところではない。
- ・様々な場面での資料、広報をより多くお願いします。
- ・「伊達学園」ですが、是非高校生向けも作成していただきたい。
- ・教える指導者の育成と、生徒には体験型消費者教育をすることが大事。インターネットに関連する消費者教育が必要。
- ・消費者教育の内容は、経済基盤の確立、家計資産のマネジメント、消費者の権利と責任、持続可能な社会への取り組みなど、とても大切な内容ばかりであるので、より充実した授業を行えるよう、資料や講師を提供していただけるとありがたいです。

**【特別支援学校】**

意見なし

【5】 資料編（アンケート調査票）

消費者教育に関するアンケート調査票

問1 貴校で実施している消費者教育に関する授業の内容を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- 1. 金銭の大切さや役割、計画的な使い方について
- 2. 消費者と販売者の関係について(スーパーマーケット見学など)
- 3. 情報モラル教育について(携帯電話・スマートフォン・インターネットに関する教育など)
- 4. 製品の安全な使い方と表示について
- 5. 食品の安全性と表示について
- 6. 消費者被害の防止について(悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など)
- 7. プリペイドカード、クレジットカード等の仕組みについて
- 8. 契約について
- 9. クーリング・オフ制度について
- 10. 環境に配慮した生活について(ごみを減らす工夫、リサイクル、省エネ、地産地消など)
- 11. 人や環境、社会に配慮した消費(エシカル消費)について
- 12. 食育について(食生活や食習慣に関すること、伝統的な食文化など)
- 13. 消費者の権利と責任、自立と責任について
- 14. 個人情報保護について(情報モラルなど)
- 15. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

問2 消費者教育に関する授業のための教材をどのように入手していますか。該当するものを全て選んでください。

- 1. 消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等
- 2. 国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等
- 3. 企業・業界団体のパンフレット、チラシ等
- 4. 消費生活に関する一般の出版物
- 5. 仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等
- 6. 仙台市の教材、副読本等
- 7. 他都市の教材、副読本等
- 8. 消費者教育ポータルサイト(※)
- 9. 教科書
- 10. オリジナルで作成する
- 11. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

※「消費者教育ポータルサイト」は消費者庁が運営する、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。 <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>

問3 外部の講座等の利用についてお聞きします。

(1) 消費者教育を行うに当たって、仙台市、各種団体、企業等で行っている講座等を利用していますか。該当するものを全て選んでください。

- 1. 仙台市消費生活センターで実施している講座を利用したことがある
- 2. 仙台市(消費生活センター以外)の部署で実施している講座を利用したことがある
- 3. 民間企業や各種団体が実施している講座を利用したことがある
- 4. 利用したことがない ⇒(2)～(4)は回答不要です。(5)へお進みください

(2)実施した講座のテーマや内容、依頼先を教えてください。

( )

(3)講座の主体や講座の内容をどのようなきっかけで知りましたか。該当するものを全て選んでください。

- 1. 消費生活センター、各課からの案内
- 2. 民間企業や各種団体からの案内
- 3. インターネットなどで調べた
- 4. 同僚・知人等に聞いた
- 5. せんだい消費者教育支援バンク
- 6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

(4)実施した講座等の内容について感想を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- 1. テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった
- 2. 難しいテーマをわかりやすく伝えていた
- 3. 児童を引き付ける面白い・興味深い内容だった
- 4. 寸劇やゲームを取り入れるなど伝え方の工夫があった
- 5. 説明が難しく、よく理解できなかった
- 6. 期待していた内容や目的と合っていないかった
- 7. 講師謝礼等、費用がかかった
- 8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

⇒(5)の回答は不要です。問4へお進みください

(5)講座等を利用しなかった理由を教えてください。2つまで選んでください。

- 1. 講座に関する情報がなく、よくわからなかった
- 2. 授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった
- 3. 実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった
- 4. 講師の日程が合わず実施できなかった
- 5. 費用がかかるため実施できなかった
- 6. 十分な消費者教育が実施できており、必要がなかった
- 7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

問4 児童の消費者トラブルについてお聞きします。

近年、消費者トラブル(商品やサービスの購入等に関するトラブル)の低年齢化が進んでいます。幼児や児童生徒が消費者トラブルの当事者となった相談が、インターネット関連(親に無断でゲームの有料アイテムを購入し、高額の請求を受けた等)を中心に、消費生活センターにも数多く寄せられています。

(1)児童が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。

- 1. ある
- 2. ない ⇒(2)は回答不要です。問5へお進みください

(2)消費者トラブルの具体的な内容をお知らせください。また、それに対して何らかの対応をした場合、その内容や苦慮した点等についてお知らせください。

( )

問5 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることは何ですか。最も大きな課題だと思うことを3つまで選んでください。

- |                          |                                     |   |
|--------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難             |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. どのような取り組みをすればよいかわからない            |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. 指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 活用できる教材が少ない                      |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 予算がない                            |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 教職員のスキルアップを図る研修等の機会がない           |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. 他の優先課題があり取り組む時間がない               |   |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に:                        | ) |
| <input type="checkbox"/> | 9. 特になし                             |   |

問6 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。最も必要だと思うことを2つまで選んでください。

- |                          |                             |   |
|--------------------------|-----------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 児童向けの教材の作成・配布            |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 効果的な実践事例の紹介              |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示 |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 消費者被害の最新情報の定期的な提供        |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 教職員に対する研修                |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 外部講師の紹介                  |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. その他(具体的に:                | ) |

問7 消費者教育に関する情報についてお聞きます。

(1) 教職員向けに必要な消費者教育に関する情報や知識は何ですか。2つまで選んでください。

- |                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など) |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. お金について(お金の大切さ・役割)                        |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. 契約について                                   |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて          |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 食品や製品の安全と表示について                          |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて          |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. 悪質商法について                                 |   |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に:                                | ) |

(2) 消費者教育に関する情報を得やすい媒体は何ですか。3つまで選んでください。

- |                          |                    |                          |                                 |   |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 新聞・テレビ等の報道      | <input type="checkbox"/> | 6. 行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)  |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 情報誌             | <input type="checkbox"/> | 7. 事業者(メーカーのウェブサイト等)            |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. フリーペーパー         | <input type="checkbox"/> | 8. メールマガジン                      |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 同僚・知人の口コミ       | <input type="checkbox"/> | 9. SNS(Facebook、Twitter、LINEなど) |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. ウェブサイト(インターネット) | <input type="checkbox"/> | 10. その他(具体的に:                   | ) |

※【問8は市立校のみ】

問8 消費生活センターでは教育センターと共催により教職員を対象とした消費者教育研修会を実施しています。

(1) 消費者教育に関する教職員の学習機会に参加したいですか。いずれか1つを選んでください。

- |                          |                   |                          |
|--------------------------|-------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. ぜひ参加したい        | } (2)の回答は不要です。問9へお進みください |
| <input type="checkbox"/> | 2. 内容によっては参加したい   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 3. 参加したいが難しい      |                          |
| <input type="checkbox"/> | 4. あまり参加の必要性を感じない |                          |
| <input type="checkbox"/> | 5. 参加しようとは思わない    |                          |



(2) どのような工夫があると参加しやすいと思いますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                     |  |
|--------------------------|---------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 長期休業中に実施         |  |
| <input type="checkbox"/> | 2. 校内での受講しやすい環境づくり  |  |
| <input type="checkbox"/> | 3. 受講の義務化           |  |
| <input type="checkbox"/> | 4. その他(具体的に: _____) |  |

問9 仙台市消費生活センターでは、教育現場との連携により以下の教材を作成していますが、ご存知ですか。また、使用状況について教えてください。

(1) 「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」(ウェブ・平成25年度)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 児童に紹介した、または、紹介する  |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

(2) 「授業でござる」(ウェブ・平成27年度 消費者トラブル学習サイト『伊達学園』内)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 児童に紹介した、または、紹介する  |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

(3) 「めざせ！買い物名人」(リーフレット・平成24年度より毎年5年生に配布)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 児童に配布した、または、配布する  |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

問10 令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引下げられますが、小学校の期間に児童が学んでおくべきことや身につけておかなければならないことなど、どういったことが必要だと思いますか。

問11 その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。

消費者教育に関するアンケート調査票

問1 貴校で実施している消費者教育に関する授業の内容を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- 1. 家計管理について
- 2. 消費者と販売者の関係について
- 3. 情報モラル教育について(携帯電話・スマートフォン・インターネットに関する教育など)
- 4. 製品の安全な使い方と表示について
- 5. 食品の安全性と表示について
- 6. 消費者被害の防止について(悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など)
- 7. プリペイドカード、クレジットカード等の仕組みについて
- 8. 契約について
- 9. クーリング・オフ制度について
- 10. 環境に配慮した生活について(ごみを減らす工夫、リサイクル、省エネ、地産地消など)
- 11. 人や環境、社会に配慮した消費(エシカル消費)について
- 12. 食育について(食生活や食習慣に関すること、伝統的な食文化など)
- 13. 消費者の権利と責任、自立と責任について
- 14. 個人情報保護について(情報モラルなど)
- 15. 多重債務について
- 16. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

問2 消費者教育に関する授業のための教材をどのように入手していますか。該当するものを全て選んでください。

- 1. 消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等
- 2. 国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等
- 3. 企業・業界団体のパンフレット、チラシ等
- 4. 消費生活に関する一般の出版物
- 5. 仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等
- 6. 仙台市の教材、副読本等
- 7. 他都市の教材、副読本等
- 8. 消費者教育ポータルサイト(※)
- 9. 教科書
- 10. オリジナルで作成する
- 11. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

※「消費者教育ポータルサイト」は消費者庁が運営する、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。 <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>

問3 外部の講座等の利用についてお聞きします。

(1) 消費者教育を行うに当たって、仙台市、各種団体、企業等で行っている講座等を利用していますか。該当するものを全て選んでください。

- 1. 仙台市消費生活センターで実施している講座を利用したことがある
- 2. 仙台市(消費生活センター以外)の部署で実施している講座を利用したことがある
- 3. 民間企業や各種団体が実施している講座を利用したことがある
- 4. 利用したことがない ⇒(2)～(4)は回答不要です。(5)へお進みください

(2)実施した講座のテーマや内容、依頼先を教えてください。

( )

(3)講座の主体や講座の内容をどのようなきっかけで知りましたか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費生活センター、各課からの案内 |
| <input type="checkbox"/> | 2. 民間企業や各種団体からの案内   |
| <input type="checkbox"/> | 3. インターネットなどで調べた    |
| <input type="checkbox"/> | 4. 同僚・知人等に聞いた       |
| <input type="checkbox"/> | 5. せんだい消費者教育支援バンク   |
| <input type="checkbox"/> | 6. その他(具体的に: _____) |

(4)実施した講座等の内容について感想を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった |
| <input type="checkbox"/> | 2. 難しいテーマをわかりやすく伝えていた           |
| <input type="checkbox"/> | 3. 生徒を引き付ける面白い・興味深い内容だった        |
| <input type="checkbox"/> | 4. 寸劇やゲームを取り入れるなど伝え方の工夫があった     |
| <input type="checkbox"/> | 5. 説明が難しく、よく理解できなかった            |
| <input type="checkbox"/> | 6. 期待していた内容や目的と合っていないかった        |
| <input type="checkbox"/> | 7. 講師謝礼等、費用がかかった                |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に: _____)             |

⇒(5)の回答は不要です。問4へお進みください

(5)講座等を利用しなかった理由を教えてください。2つまで選んでください。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 講座に関する情報がなく、よくわからなかった                    |
| <input type="checkbox"/> | 2. 授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった |
| <input type="checkbox"/> | 3. 実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった           |
| <input type="checkbox"/> | 4. 講師の日程が合わず実施できなかった                        |
| <input type="checkbox"/> | 5. 費用がかかるため実施できなかった                         |
| <input type="checkbox"/> | 6. 十分な消費者教育が実施できており、必要がなかった                 |
| <input type="checkbox"/> | 7. その他(具体的に: _____)                         |

問4 生徒の消費者トラブルについてお聞きします。

近年、消費者トラブル(商品やサービスの購入等に関するトラブル)の低年齢化が進んでいます。幼児や児童生徒が消費者トラブルの当事者となった相談が、インターネット関連(親に無断でゲームの有料アイテムを購入し、高額の請求を受けた等)を中心に、消費生活センターにも数多く寄せられています。

(1)生徒が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. ある                        |
| <input type="checkbox"/> | 2. ない ⇒(2)は回答不要です。問5へお進みください |

(2)消費者トラブルの具体的な内容をお知らせください。また、それに対して何らかの対応をした場合、その内容や苦慮した点等についてお知らせください。

( )

問5 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることは何ですか。最も大きな課題だと思うことを3つまで選んでください。

- |                          |                                     |   |
|--------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難             |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. どのような取り組みをすればよいかわからない            |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. 指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 活用できる教材が少ない                      |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 予算がない                            |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 教職員のスキルアップを図る研修等の機会がない           |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. 他の優先課題があり取り組む時間がない               |   |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に:                        | ) |
| <input type="checkbox"/> | 9. 特になし                             |   |

問6 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。最も必要だと思うことを2つまで選んでください。

- |                          |                             |   |
|--------------------------|-----------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 生徒向けの教材の作成・配布            |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 効果的な実践事例の紹介              |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示 |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 消費者被害の最新情報の定期的な提供        |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 教職員に対する研修                |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 外部講師の紹介                  |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. その他(具体的に:                | ) |

問7 消費者教育に関する情報についてお聞きます。

(1) 教職員向けに必要な消費者教育に関する情報や知識は何ですか。2つまで選んでください。

- |                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など) |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. お金について(計画的な金銭管理等)                        |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. 契約について                                   |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて          |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 食品や製品の安全と表示について                          |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて          |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. 悪質商法について                                 |   |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に:                                | ) |

(2) 消費者教育に関する情報を得やすい媒体は何ですか。3つまで選んでください。

- |                          |                    |                          |                                 |   |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 新聞・テレビ等の報道      | <input type="checkbox"/> | 6. 行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)  |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 情報誌             | <input type="checkbox"/> | 7. 事業者(メーカーのウェブサイト等)            |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. フリーペーパー         | <input type="checkbox"/> | 8. メールマガジン                      |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 同僚・知人の口コミ       | <input type="checkbox"/> | 9. SNS(Facebook、Twitter、LINEなど) |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. ウェブサイト(インターネット) | <input type="checkbox"/> | 10. その他(具体的に:                   | ) |

※【問8は市立校のみ】

問8 消費生活センターでは教育センターと共催により教職員を対象とした消費者教育研修会を実施しています。

(1) 消費者教育に関する教職員の学習機会に参加したいですか。いずれか1つを選んでください。

- |                          |                   |                          |
|--------------------------|-------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. ぜひ参加したい        | } (2)の回答は不要です。問9へお進みください |
| <input type="checkbox"/> | 2. 内容によっては参加したい   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 3. 参加したいが難しい      |                          |
| <input type="checkbox"/> | 4. あまり参加の必要性を感じない |                          |
| <input type="checkbox"/> | 5. 参加しようとは思わない    |                          |

(2) どのような工夫があると参加しやすいと思いますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                     |  |
|--------------------------|---------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 長期休業中に実施         |  |
| <input type="checkbox"/> | 2. 校内での受講しやすい環境づくり  |  |
| <input type="checkbox"/> | 3. 受講の義務化           |  |
| <input type="checkbox"/> | 4. その他(具体的に: _____) |  |

問9 仙台市消費生活センターでは、教育現場との連携により以下の教材を作成していますが、ご存知ですか。また、使用状況について教えてください。

(1) 「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」(ウェブ・平成25年度)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 生徒に紹介した、または紹介する   |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

(2) 副読本「めざせ！賢い消費者 伊達なくらし入門」(パンフレット・1年生に配布)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 生徒に配布した、または配布する   |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

(3) 「悪質商法に気をつけて」(小冊子・3年生に配布)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 生徒に配布した、または配布する   |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

問10 令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引下げられますが、中学校の期間に生徒が学んでおくべきことや身につけておかなければならないことなど、どういったことが必要だと思いますか。

問11 その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。

## 消費者教育に関するアンケート調査票

問1 貴校で実施している消費者教育に関する授業の内容を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 家計管理について                                  |
| <input type="checkbox"/> | 2. 消費者と販売者の関係について                            |
| <input type="checkbox"/> | 3. 情報モラル教育について(携帯電話・スマートフォン・インターネットに関する教育など) |
| <input type="checkbox"/> | 4. 製品の安全な使い方と表示について                          |
| <input type="checkbox"/> | 5. 食品の安全性と表示について                             |
| <input type="checkbox"/> | 6. 消費者被害の防止について(悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など)          |
| <input type="checkbox"/> | 7. プリペイドカード、クレジットカード等の仕組みについて                |
| <input type="checkbox"/> | 8. 契約について                                    |
| <input type="checkbox"/> | 9. クーリング・オフ制度について                            |
| <input type="checkbox"/> | 10. 環境に配慮した生活について(ごみを減らす工夫、リサイクル、省エネ、地産地消など) |
| <input type="checkbox"/> | 11. 人や環境、社会に配慮した消費(エシカル消費)について               |
| <input type="checkbox"/> | 12. 食育について(食生活や食習慣に関すること、伝統的な食文化など)          |
| <input type="checkbox"/> | 13. 消費者の権利と責任、自立と責任について                      |
| <input type="checkbox"/> | 14. 個人情報保護について(情報モラルなど)                      |
| <input type="checkbox"/> | 15. 多重債務について                                 |
| <input type="checkbox"/> | 16. その他(具体的に: _____ )                        |

問2 消費者教育に関する授業のための教材をどのように入手していますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等     |
| <input type="checkbox"/> | 2. 国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等     |
| <input type="checkbox"/> | 3. 企業・業界団体のパンフレット、チラシ等            |
| <input type="checkbox"/> | 4. 消費生活に関する一般の出版物                 |
| <input type="checkbox"/> | 5. 仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等 |
| <input type="checkbox"/> | 6. 仙台市の教材、副読本等                    |
| <input type="checkbox"/> | 7. 他都市の教材、副読本等                    |
| <input type="checkbox"/> | 8. 消費者教育ポータルサイト(※)                |
| <input type="checkbox"/> | 9. 教科書                            |
| <input type="checkbox"/> | 10. オリジナルで作成する                    |
| <input type="checkbox"/> | 11. その他(具体的に: _____ )             |

※「消費者教育ポータルサイト」は消費者庁が運営する、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。 <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>

問3 外部の講座等の利用についてお聞きします。

(1) 消費者教育を行うに当たって、仙台市、各種団体、企業等で行っている講座等を利用していますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 仙台市消費生活センターで実施している講座を利用したことがある        |
| <input type="checkbox"/> | 2. 仙台市(消費生活センター以外)の部署で実施している講座を利用したことがある |
| <input type="checkbox"/> | 3. 民間企業や各種団体が実施している講座を利用したことがある          |
| <input type="checkbox"/> | 4. 利用したことがない ⇒(2)～(4)は回答不要です。(5)へお進みください |

(2)実施した講座のテーマや内容、依頼先を教えてください。

( )

(3)講座の主体や講座の内容をどのようなきっかけで知りましたか。該当するものを全て選んでください。

- 1. 消費生活センター、各課からの案内
- 2. 民間企業や各種団体からの案内
- 3. インターネットなどで調べた
- 4. 同僚・知人等に聞いた
- 5. せんだい消費者教育支援バンク
- 6. その他(具体的に: )

(4)実施した講座等の内容について感想を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- 1. テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった
- 2. 難しいテーマをわかりやすく伝えていた
- 3. 生徒を引き付ける面白い・興味深い内容だった
- 4. 寸劇やゲームを取り入れるなど伝え方の工夫があった
- 5. 説明が難しく、よく理解できなかった
- 6. 期待していた内容や目的と合っていないかった
- 7. 講師謝礼等、費用がかかった
- 8. その他(具体的に: )

⇒(5)の回答は不要です。問4へお進みください

(5)講座等を利用しなかった理由を教えてください。2つまで選んでください。

- 1. 講座に関する情報がなく、よくわからなかった
- 2. 授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった
- 3. 実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった
- 4. 講師の日程が合わず実施できなかった
- 5. 費用がかかるため実施できなかった
- 6. 十分な消費者教育が実施できており、必要がなかった
- 7. その他(具体的に: )

問4 生徒の消費者トラブルについてお聞きします。

近年、消費者トラブル(商品やサービスの購入等に関するトラブル)の低年齢化が進んでいます。幼児や児童生徒が消費者トラブルの当事者となった相談が、インターネット関連(親に無断でゲームの有料アイテムを購入し、高額の請求を受けた等)を中心に、消費生活センターにも数多く寄せられています。

(1)生徒が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。

- 1. ある
- 2. ない ⇒(2)は回答不要です。問5へお進みください

(2)消費者トラブルの具体的な内容をお知らせください。また、それに対して何らかの対応をした場合、その内容や苦慮した点等についてお知らせください。

( )

問5 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることは何ですか。最も大きな課題だと思うことを3つまで選んでください。

- |                          |                                     |   |
|--------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難             |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. どのような取り組みをすればよいかわからない            |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. 指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 活用できる教材が少ない                      |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 予算がない                            |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 教職員のスキルアップを図る研修等の機会がない           |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. 他の優先課題があり取り組む時間がない               |   |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に:                        | ) |
| <input type="checkbox"/> | 9. 特になし                             |   |

問6 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。最も必要だと思うことを2つまで選んでください。

- |                          |                             |   |
|--------------------------|-----------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 生徒向けの教材の作成・配布            |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 効果的な実践事例の紹介              |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示 |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 消費者被害の最新情報の定期的な提供        |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 教職員に対する研修                |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 外部講師の紹介                  |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. その他(具体的に:                | ) |

問7 消費者教育に関する情報についてお聞きます。

(1) 教職員向けに必要な消費者教育に関する情報や知識は何ですか。2つまで選んでください。

- |                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など) |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. お金について(計画的な金銭管理等)                        |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. 契約について                                   |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて          |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. 食品や製品の安全と表示について                          |   |
| <input type="checkbox"/> | 6. 携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて          |   |
| <input type="checkbox"/> | 7. 悪質商法について                                 |   |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に:                                | ) |

(2) 消費者教育に関する情報を得やすい媒体は何ですか。3つまで選んでください。

- |                          |                    |                          |                                 |   |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 新聞・テレビ等の報道      | <input type="checkbox"/> | 6. 行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)  |   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 情報誌             | <input type="checkbox"/> | 7. 事業者(メーカーのウェブサイト等)            |   |
| <input type="checkbox"/> | 3. フリーペーパー         | <input type="checkbox"/> | 8. メールマガジン                      |   |
| <input type="checkbox"/> | 4. 同僚・知人の口コミ       | <input type="checkbox"/> | 9. SNS(Facebook、Twitter、LINEなど) |   |
| <input type="checkbox"/> | 5. ウェブサイト(インターネット) | <input type="checkbox"/> | 10. その他(具体的に:                   | ) |

※【問8は市立校のみ】

問8 消費生活センターでは教育センターと共催により教職員を対象とした消費者教育研修会を実施しています。

(1) 消費者教育に関する教職員の学習機会に参加したいですか。いずれか1つを選んでください。

- |                          |                   |                          |
|--------------------------|-------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. ぜひ参加したい        | } (2)の回答は不要です。問9へお進みください |
| <input type="checkbox"/> | 2. 内容によっては参加したい   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 3. 参加したいが難しい      |                          |
| <input type="checkbox"/> | 4. あまり参加の必要性を感じない |                          |
| <input type="checkbox"/> | 5. 参加しようとは思わない    |                          |



(2) どういう工夫があると参加しやすいと思いますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                     |  |
|--------------------------|---------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 長期休業中に実施         |  |
| <input type="checkbox"/> | 2. 校内での受講しやすい環境づくり  |  |
| <input type="checkbox"/> | 3. 受講の義務化           |  |
| <input type="checkbox"/> | 4. その他(具体的に: _____) |  |

問9 仙台市消費生活センターでは、教育現場との連携により以下の教材を作成していますが、ご存知ですか。また、使用状況について教えてください。

(1)「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」(ウェブ・平成25年度)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 生徒に紹介した、または紹介する   |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

(2)「消費生活のルール&トラブルガイド」(リーフレット・3年生に配布)

- |                          |            |                          |                      |
|--------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 知っている ⇒ | <input type="checkbox"/> | 1. 学校で使用した、または使用している |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知らない    | <input type="checkbox"/> | 2. これから使用する予定        |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 3. 生徒に配布した、または配布する   |
|                          |            | <input type="checkbox"/> | 4. 特に何もしていない         |

問10 令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引下げられますが、高等学校の期間に生徒が学んでおくべきことや身につけておかなければならないことなど、どういったことが必要だと思えますか。

問11 その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。

## 消費者教育に関するアンケート調査票

問1 貴校で実施している消費者教育に関する授業の内容を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 家計管理について                                  |
| <input type="checkbox"/> | 2. 消費者と販売者の関係について                            |
| <input type="checkbox"/> | 3. 情報モラル教育について(携帯電話・スマートフォン・インターネットに関する教育など) |
| <input type="checkbox"/> | 4. 製品の安全な使い方と表示について                          |
| <input type="checkbox"/> | 5. 食品の安全性と表示について                             |
| <input type="checkbox"/> | 6. 消費者被害の防止について(悪質商法、振り込め詐欺、投資詐欺など)          |
| <input type="checkbox"/> | 7. プリペイドカード、クレジットカード等の仕組みについて                |
| <input type="checkbox"/> | 8. 契約について                                    |
| <input type="checkbox"/> | 9. クーリング・オフ制度について                            |
| <input type="checkbox"/> | 10. 環境に配慮した生活について(ごみを減らす工夫、リサイクル、省エネ、地産地消など) |
| <input type="checkbox"/> | 11. 人や環境、社会に配慮した消費(エシカル消費)について               |
| <input type="checkbox"/> | 12. 食育について(食生活や食習慣に関すること、伝統的な食文化など)          |
| <input type="checkbox"/> | 13. 消費者の権利と責任、自立と責任について                      |
| <input type="checkbox"/> | 14. 個人情報保護について(情報モラルなど)                      |
| <input type="checkbox"/> | 15. 多重債務について                                 |
| <input type="checkbox"/> | 16. その他(具体的に: _____)                         |

問2 消費者教育に関する授業のための教材をどのように入手していますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費者庁の刊行物、雑誌、パンフレット、ホームページ等     |
| <input type="checkbox"/> | 2. 国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等     |
| <input type="checkbox"/> | 3. 企業・業界団体のパンフレット、チラシ等            |
| <input type="checkbox"/> | 4. 消費生活に関する一般の出版物                 |
| <input type="checkbox"/> | 5. 仙台市消費生活センターの情報誌、パンフレット、ホームページ等 |
| <input type="checkbox"/> | 6. 仙台市の教材、副読本等                    |
| <input type="checkbox"/> | 7. 他都市の教材、副読本等                    |
| <input type="checkbox"/> | 8. 消費者教育ポータルサイト(※)                |
| <input type="checkbox"/> | 9. 教科書                            |
| <input type="checkbox"/> | 10. オリジナルで作成する                    |
| <input type="checkbox"/> | 11. その他(具体的に: _____)              |

※「消費者教育ポータルサイト」は消費者庁が運営する、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイトです。 <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>

問3 外部の講座等の利用についてお聞きします。

(1) 消費者教育を行うに当たって、仙台市、各種団体、企業等で行っている講座等を利用していますか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 仙台市消費生活センターで実施している講座を利用したことがある        |
| <input type="checkbox"/> | 2. 仙台市(消費生活センター以外)の部署で実施している講座を利用したことがある |
| <input type="checkbox"/> | 3. 民間企業や各種団体が実施している講座を利用したことがある          |
| <input type="checkbox"/> | 4. 利用したことがない ⇒(2)～(4)は回答不要です。(5)へお進みください |

(2)実施した講座のテーマや内容、依頼先を教えてください。

( )

(3)講座の主体や講座の内容をどのようなきっかけで知りましたか。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費生活センター、各課からの案内 |
| <input type="checkbox"/> | 2. 民間企業や各種団体からの案内   |
| <input type="checkbox"/> | 3. インターネットなどで調べた    |
| <input type="checkbox"/> | 4. 同僚・知人等に聞いた       |
| <input type="checkbox"/> | 5. せんだい消費者教育支援バンク   |
| <input type="checkbox"/> | 6. その他(具体的に: _____) |

(4)実施した講座等の内容について感想を教えてください。該当するものを全て選んでください。

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった |
| <input type="checkbox"/> | 2. 難しいテーマをわかりやすく伝えていた           |
| <input type="checkbox"/> | 3. 生徒を引き付ける面白い・興味深い内容だった        |
| <input type="checkbox"/> | 4. 寸劇やゲームを取り入れるなど伝え方の工夫があった     |
| <input type="checkbox"/> | 5. 説明が難しく、よく理解できなかった            |
| <input type="checkbox"/> | 6. 期待していた内容や目的と合っていないかった        |
| <input type="checkbox"/> | 7. 講師謝礼等、費用がかかった                |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に: _____)             |

⇒(5)の回答は不要です。問4へお進みください

(5)講座等を利用しなかった理由を教えてください。2つまで選んでください。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 講座に関する情報がなく、よくわからなかった                    |
| <input type="checkbox"/> | 2. 授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった |
| <input type="checkbox"/> | 3. 実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった           |
| <input type="checkbox"/> | 4. 講師の日程が合わず実施できなかった                        |
| <input type="checkbox"/> | 5. 費用がかかるため実施できなかった                         |
| <input type="checkbox"/> | 6. 十分な消費者教育が実施できており、必要がなかった                 |
| <input type="checkbox"/> | 7. その他(具体的に: _____)                         |

問4 生徒の消費者トラブルについてお聞きします。

近年、消費者トラブル(商品やサービスの購入等に関するトラブル)の低年齢化が進んでいます。幼児や児童生徒が消費者トラブルの当事者となった相談が、インターネット関連(親に無断でゲームの有料アイテムを購入し、高額の請求を受けた等)を中心に、消費生活センターにも数多く寄せられています。

(1)生徒が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. ある                        |
| <input type="checkbox"/> | 2. ない ⇒(2)は回答不要です。問5へお進みください |

(2)消費者トラブルの具体的な内容をお知らせください。また、それに対して何らかの対応をした場合、その内容や苦慮した点等についてお知らせください。

( )

問5 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることは何ですか。最も大きな課題だと思うことを3つまで選んでください。

- |                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 内容が多岐にわたり学校だけでの対応が困難             |
| <input type="checkbox"/> | 2. どのような取り組みをすればよいかわからない            |
| <input type="checkbox"/> | 3. 指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない |
| <input type="checkbox"/> | 4. 活用できる教材が少ない                      |
| <input type="checkbox"/> | 5. 予算がない                            |
| <input type="checkbox"/> | 6. 教職員のスキルアップを図る研修等の機会がない           |
| <input type="checkbox"/> | 7. 他の優先課題があり取り組む時間がない               |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に: _____)                 |
| <input type="checkbox"/> | 9. 特になし                             |

問6 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。最も必要だと思うことを2つまで選んでください。

- |                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 生徒向けの教材の作成・配布            |
| <input type="checkbox"/> | 2. 効果的な実践事例の紹介              |
| <input type="checkbox"/> | 3. どのような内容・方法で行えばよいか等の指針の提示 |
| <input type="checkbox"/> | 4. 消費者被害の最新情報の定期的な提供        |
| <input type="checkbox"/> | 5. 教職員に対する研修                |
| <input type="checkbox"/> | 6. 外部講師の紹介                  |
| <input type="checkbox"/> | 7. その他(具体的に: _____)         |

問7 消費者教育に関する情報についてお聞きします。

(1)教職員向けに必要な消費者教育に関する情報や知識は何ですか。2つまで選んでください。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1. 消費者市民社会の構築について(消費が持つ影響力の理解・持続可能な消費の実現など) |
| <input type="checkbox"/> | 2. お金について(計画的な金銭管理等)                        |
| <input type="checkbox"/> | 3. 契約について                                   |
| <input type="checkbox"/> | 4. クレジットカードや多様な決済(キャッシュレス)の仕組みについて          |
| <input type="checkbox"/> | 5. 食品や製品の安全と表示について                          |
| <input type="checkbox"/> | 6. 携帯電話・スマートフォン・インターネットによるトラブルについて          |
| <input type="checkbox"/> | 7. 悪質商法について                                 |
| <input type="checkbox"/> | 8. その他(具体的に: _____)                         |

(2)消費者教育に関する情報を得やすい媒体は何ですか。3つまで選んでください。

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 新聞・テレビ等の報道                   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 情報誌                          |
| <input type="checkbox"/> | 3. フリーペーパー                      |
| <input type="checkbox"/> | 4. 同僚・知人の口コミ                    |
| <input type="checkbox"/> | 5. ウェブサイト(インターネット)              |
| <input type="checkbox"/> | 6. 行政(広報誌、リーフレット、ポスター、ウェブサイト等)  |
| <input type="checkbox"/> | 7. 事業者(メーカーのウェブサイト等)            |
| <input type="checkbox"/> | 8. メールマガジン                      |
| <input type="checkbox"/> | 9. SNS(Facebook、Twitter、LINEなど) |
| <input type="checkbox"/> | 10. その他(具体的に: _____)            |

問8 仙台市消費生活センターでは、教育現場との連携により以下の教材を作成していますが、ご存知ですか。また、使用状況について教えてください。

・「消費者トラブル学習サイト『伊達学園』」(ウェブ・平成25年度)

<input type="checkbox"/>	1. 知っている	⇒	<input type="checkbox"/>	1. 学校で使用した、または使用している
<input type="checkbox"/>	2. 知らない		<input type="checkbox"/>	2. これから使用する予定
			<input type="checkbox"/>	3. 生徒に紹介した、または紹介する
			<input type="checkbox"/>	4. 特に何もしていない

問9 令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引下げられますが、高等学校の期間に生徒が学んでおくべきことや身につけておかなければならないことなど、どういったことが必要だと思いますか。

問10 その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。